

平成21年6月美馬市議会定例会議事日程（第3号）

平成21年6月24日（水）午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 市政に対する一般質問
- 日程第 3 議案第64号 美馬市路上喫煙の防止に関する条例の制定について
議案第65号 美馬市乳幼児等医療費の助成に関する条例の一部改正について
議案第66号 美馬市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について
議案第67号 美馬市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
議案第68号 平成21年度美馬市一般会計補正予算（第2号）
議案第69号 平成21年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
議案第70号 平成21年度美馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
議案第71号 平成21年度美馬市介護保険特別会計補正予算（第1号）
議案第72号 平成21年度美馬市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
議案第73号 平成21年度美馬市一の森ヒュッテ事業特別会計補正予算（第1号）
議案第74号 平成21年度美馬市水道事業会計補正予算（第1号）
議案第75号 徳島縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少に伴う徳島縣市町村総合事務組合規約の変更について

平成21年6月美馬市議会定例会会議録(第3号)

◎ 招集年月日 平成21年6月24日

◎ 招集場所 美馬市議会議場

◎ 開 議 午前9時59分

◎ 出席議員

1番	近藤 俊文	2番	郷司千亜紀	3番	阪口 克己
4番	藤田 元治	5番	藤原 英雄	6番	井川 英秋
7番	西村 昌義	8番	国見 一	9番	久保田哲生
11番	原 政義	12番	前田 明美	13番	川西 仁
14番	小林 一郎	15番	河野 正八	17番	谷 明美
18番	前田 良平	19番	蔭山 泰章	20番	中山 繁
21番	三宅 仁平	22番	藤川 俊	23番	武田 保幸

◎ 欠席議員

10番 片岡 栄一 16番 三宅 共

◎ 地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

市長	牧田 久
副市長	河野 尚二
政策監	木下 慎次
企画総務部長	新井榮之資
保険福祉部長	逢坂 章人
市民環境部長	小笠 博文
経済部長	大垣賢次郎
建設部長	中川 近敏
水道部長	藤見 治男
木屋平総合支所長	松家 安信
消防長	松浦 真勝
福祉事務所長	南後善二郎
経済部理事	原 強
会計管理者	猪口 正
企画総務部総務課長	佐藤 健二
企画総務部秘書広報課長	加美 一成
企画総務部財政課長	緒方 利春

代表監査委員
教育長
教育次長

松家 忠秀
青木 博美
西前 清美

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長

井上 淳一

議会事務局次長

藤岡 博子

議会事務局次長補佐

北原久美子

◎ 議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

◎ 会議録署名議員の氏名

議長は会議録署名議員に次の3名を指名した。

1 番 近藤 俊文 議員

2 番 郷司千亜紀 議員

3 番 阪口 克己 議員

開議 午前9時59分

◎議長（河野正八議員）

ただ今より、本日の会議を開きます。

冒頭に、本日も傍聴人の皆さん方が沢山お越しをいただいておりますが、傍聴規定を守って、厳粛に傍聴をされるよう、お願いを申しておきます。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりでありますので、よろしくお願いたします。

なお、三宅共議員、片岡栄一議員から欠席の届けが出されておりますので、報告いたしておきます。

それでは、本日の日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、1番 近藤俊文君、2番 郷司千亜紀君、3番 阪口克己君を指名いたします。

次に、日程第2、市政に対する一般質問を昨日に引き続き行います。

通告の順序に従い、順次発言を許可いたします。

初めに、議席番号2番、郷司千亜紀君。

[2番 郷司千亜紀議員 登壇]

◎2番（郷司千亜紀議員）

皆様おはようございます。

議長より発言の許可をいただきましたので、質問に入りたいと思います。内容は、通告のとおりでございます。

昨日は、議員の皆様、理事者の皆様、長時間にわたり大変お疲れさまでございました。合併後、初めて代表質問がなされ、また、先輩方の長時間の一般質問を聞きまして、若干2期目の私といたしましては、これぞ議会というのを見たような気がして大変感動いたしました。また、最後の質問に立ったうちの久保田会長が、ちょうどよい時間に終わってくれたため、私、今日一番に登壇することができました。朝一番ということで、今日の天気のように、さわやかに始めたいと思います。

公共下水道、農業集落排水については、今までにも何人かの先輩議員が質問をされておりますが、今、特に環境問題がクローズアップされております。その環境に大きく影響してくるのが水質汚濁、土壌汚染、悪臭などの問題だと思っておりますので、あえて質問をいたしたいと思います。

下水道の種類は、大きく分けて公共下水、流域下水道、都市下水路の三つです。まず、公共下水道とは、主として市街地における下水を排除し、または処理するために地方公共団体が管理する下水道で、終末処理場を有するもの、または流域下水道に接続するものであり、かつ汚水を排除すべき排水施設の相当部分が暗渠である構造のものを言います。公共下水道の設置・管理は、原則として市町村が行いますが、二つ以上の市町村が受益し、かつ関係市町村のみでは設置することが困難であると認められる場合には、都道府県がこれを行うことができます。また、平成3年度から過疎地域活性化特別措置法に基づく特例

としての過疎地域のうち、一定の要件を満たす市町村については、幹線管渠棟の根幹的部分の設置を都道府県が代行できるようになりました。公共下水道のうち、特定の事業者の事業活動に主として利用されるものを特定公共下水道と言います。具体的には、当該下水道の計画汚水量のうち、事業者の事業活動に起因し、または付随する。計画汚水量がおおむね3分の2以上を占めるものとされており。また、公共下水道のうち市街化区域、市街化区域が設定されていない都市計画区域にあっては、既市街地及びその周辺の地域を言う、俗に言う宅地の都市計画区域の人口密集地域を指します、以外の区域において設置されるもので、自然公園法第2条に規定されている自然公園の区域内の水域の水質を保全するために施行されるもの、または公共下水道の整備により生活環境の改善を図る必要がある区域において施行されるもの及び処理対象が1,000人未満で水質保全上、特に必要な地区において施行されるものを特定環境保全公共下水道としております。そして、これら特定公共下水道、特定環境保全、公共下水道以外の公共下水道を狭義の公共下水道として取り扱っております。

不特定公共下水道は、昭和46年以前には、特別都市下水路事業として実施されてきましたが、昭和45年の下水道法の改正によって、すべて公共下水道は、終末処理場を有するか流域下水道に接続することが要件とされたため、特別都市下水路に設けられる処理施設も終末処理場の概念に含まれることになり、以後、特定公共下水道として実施されることになりました。

二つ目の流域下水道とは、自ら地方公共団体が管理する下水道により排除される下水を受けて、これを排除し及び処理するために地方公共団体が管理する下水道で、二つ以上の市町村の区域における下水を排除するものであり、かつ終末処理場を有するもの、または公共下水道、終末処理場を有するものに限る、により排除される雨水のみを受けて、これを河川その他の公共の地域、または流海域に放流するために地方公共団体が管理する下水道で、二つ以上の市町村の区域における雨水を排除するものであり、かつ当該雨水の流量を調整するための施設を有するものを言います。流域下水道の設置、管理は、原則として都道府県が行うが、市町村も都道府県と協議してこれを行うことができます。

下水道法に規定する流域下水道が整備された背景には、都市化の進行に伴う市街地の連担、水質保全への必要性の増大といった社会情勢の変化を受け、下水道事業を従来の市町村単位で実施するのみでなく、河川等の流域、流域単位に基づく行政区域を超えた広域的な観点から計画、立案し、実施することの必要性が強く認識されるようになったためであります。

我が国における流域下水道の最初の実施箇所は、大阪府の寝屋川流域下水道、昭和40年ですが、当時は、下水道法上の明確な規定がなかったため、流域下水道は、公共下水道の一形態として扱われておりました。流域下水道に関する法体系が整備されたのは、昭和45年の下水道法改正においてであります。一方、下水道法に規定する流域下水道が整備されるに至った背景は、市街化の進展や集中豪雨の頻発などを受け、都道府県が事業主体となり、複数市町村にまたがる区域を対象に、一体的かつ効率的に浸水対策を行う必要性が生じていたため、平成17年度より二つ以上の市町村の区域における雨水のみを排

除する下水道を流域下水道として整備することができるようになりました。なお、従来は、二つ以上の市町村の区域における下水を排除していた流域下水道が市町村合併により一つ市町村の区域における下水のみを排除することとなった場合には、当該流域下水道を管理していた都道府県と合併により新しくできた市町村との協議により特例として10年を超えない範囲で引き続き当該下水道を流域下水道としてみなす特例規定が合併特例法において設けられております。

三つ目の都市下水路は、主として市街地において自ら雨水排除を目的とするもので、終末処理場を有しないものを言います。下水道は、都市基盤整備の一環として、多額の経費を投じて整備され、完成後も維持管理や更新に多額の経費を要する国家レベルの公共事業であり、それゆえに先進国など普及率が高い傾向を示しております。日本の下水道普及率は、先進国としては低い値である上、地域格差が非常に大きく、未普及地域における早急な整備が求められている。なお、徳島県は、全国47位、つまりワーストワンであります。一方で、普及率が高い都市部では、合流式下水道の改善、老朽化した道路施設の更新など次なる課題が急務であり、そのほかにも大きく立ち遅れている高度処理の導入や廃棄処分、汚泥リサイクルの推進等々、多くの課題がなお山積みされているのが現状であります。特に、近年頻発するゲリラ豪雨への対応が急がれております。

下水道の目的としましては、一つ、内水排除、これは都市部に降った雨水を速やかに流し去ることにより水害を防止します。次、汚水排除、し尿を衛生的に収集し、病原体を消毒することで公衆衛生を改善する。あと浄化、汚水中の有機物を酸化分解し、公共用水域の水質汚濁を防止する。近年は、これらに加えて環境保全では、雨水も含めた高度な浄化による公共水域の水質ほか、環境全体の保全と改善、リサイクルでは、有機物、無機物の資源による物質環境型社会の一環としての役割、情報経路としましては、光ファイバー網などによる情報ネットワークを築くための社会資本などが求められております。

下水道の歴史は、古く紀元前にまでさかのぼります。紀元前5000年ごろにメソポタミアの都市国家で排水溝が築造されました。紀元前312年ごろローマ水道が築造されました。1370年、パリに本格的な下水道が築造され、後に、レ・ミゼラブルの舞台にもなっております。日本では、1583年、大阪城築城に伴い城下町に太閤下水が建設され、これは現在も使用されております。1871年、横浜で陶製管下水路が設置されました。1923年、日本最初の下水処理場、東京三河島汚水処理場、現在の三河島水再生センターが運転を開始されました。1958年、下水道法が分布されました。など、大昔の時代から先人たちによってさまざまな研究開発が進められてきております。

続きまして、農業集落排水施設は、家庭からの生活廃水を埋設した管路施設を通して汚水処理施設に集めて、処理施設内の微生物の力などで水質を浄化して河川や排水路に放流する施設であり、この農業集落排水事業の徳島県としての内容は、まず、目的として農業集落におけるし尿、生活雑排水の汚水または雨水を処理する施設を整備し、農業用排水施設の機能維持、または農村生活環境の改善を図り、あわせて公共水域の水質保全に寄与する。整備対象区域としましては、農業振興地域の整備に関する法律に基づく農業振興地域内の農業集落で、処理対象汚水としましては、し尿、生活雑排水、ただし重金属等の有

害物質を含む工場廃水等は対象外となっております。処理対象人口は、原則としておおむね1,000人程度に相当する規模以下を単位とする。なお、1,000人を超える場合であっても、所要の協議を得て実施することができます。補助対象は、受益戸数が20戸以上、排水路末端戸数が2戸以上、事業主体は市町村、改良区等、排除方式は、分流式、汚水と雨水を分離し、汚水のみを専用管路で収集する方式です。処理水質は、原則としてBODが1リットル中20ミリ以下。ただし、県条例による上乘せ排水基準等がある場合はこれを遵守しております。補助率と融資制度は、施設は国が50%、県が10%、市町村が35%、受益者5%（宅地内の施設は、個人負担ですが、トイレ等の改修費は低利の融資制度が設けられております）。そこで、まず美馬市の現状を、集落排水、公共下水道、別々にお答えください。先ほど申し述べましたように、下水道の整備率は、平成19年度では、全国平均83.7%に対して本県は42.6%と全国最下位でございます。ちなみに、この美馬市本市は、県内24市町村内で13位と、このようにほとんど整備ができていない状況であり、下水道や農業集落排水施設は、生活環境の向上と河川、用水など公共水域の水質汚濁上の防止の面から重要不可欠なもので、これらが遅れているということで環境に何らかの影響が出てくると思うのですが、いかがですか。

また、市長は、マニフェストの中で環境と調和する町づくりで、清流の里・美馬を目指し、水環境の向上と自然に優しい定住環境づくりを進めるということで、農業集落排水、公共下水道整備計画を策定する、平成21年度から22年度にかけてとありますので、その辺りの整備計画と策定後の進め方等をあわせてお聞かせください。

◎議長（河野正八議員）

建設部長。

[建設部長 中川近敏君 登壇]

◎建設部長（中川近敏君）

2番、郷司議員さんの農業集落排水・公共下水道についてのご質問にお答え申し上げます。

まず、1点目の本市の下水道事業の現状についてでございますが、下水道の整備状況につきましては、議員ご承知のとおり平成19年度末現在、全国平均83.7%に対しまして、本県整備率は42.6%と全国で最下位でございます。また、県内における本市の整備率は、34%と県平均を下回っており、県内24市町村の中で13番目と低い現状を認識しております。

次に、下水事業の整備状況でございますが、市内の農業集落排水事業では、穴吹2地区、脇2地区、美馬1地区の5地区が整備されております。各地区の処理能力などにつきましては、穴吹町では、平成9年度完成の知野地区で計画処理人口170人、平成15年度完成の宮内地区で420人、また、脇町では、平成12年度完成の井口東地区が730人、平成16年度完成の別所地区が740人、そして、昨年度完成しております美馬町喜来地区が2,400人となっております。

次に、公共水道事業につきましては、現在整備を進めております穴吹町の穴吹・舞中島地区で平成15年度から整備が整った地域からの接続を開始しているところであります。

平成20年度末現在の計画処理人口は、3,520人となっております。

合併浄化槽につきましては、年間約60基が設置されており、平成20年度末現在1,559基設置され、処理人口は8,671人となっております。

続きまして、2点目の下水道関係、ライフラインの遅れによる環境の影響につきましては、ご了承ください。穴吹、脇町で悪臭に対するクレームがあることは承知しております。特に、脇町中央橋付近の悪臭につきましては、現地調査なども行っておりますが、原因といたしましては、下水道の未整備による生活雑排水の排出などによるものでないかと思われまます。この地域は、美馬市における商業の中心地であり、また、うだつの町並みとしての観光スポットでもございます。

従いまして、3点目のこれらの整備計画につきましては、今後の対策も含め、平成22年度までの策定に向け、計画の見直しを図っているところでございます。

4点目の整備計画策定後の進め方につきましては、財政状況を十分考慮し、投資的効果や緊急性、地域の実情などを総合的に勘案しながら計画的に整備を図っていかねばならないと考えております。

以上でございます。

◎議長（河野正八議員）

郷司千亜紀君。

[2番 郷司千亜紀議員 登壇]

◎2番（郷司千亜紀議員）

大変明確でわかりやすいご答弁をありがとうございました。このように美馬市においての農業集落排水・下水道事業がかなり遅れていることが数字の上においてもよくわかりました。また、答弁の中にありました脇町中央橋付近の悪臭については、多くの方々から苦情が出ております。せっかくうだつの町並みを整備し、観光客の数も年々増加傾向にあるというのに大変残念なことです。早急な改善を望みます。クレームにつきましては、その中央橋以外にどこがあるのでしょうか。

あと平成8年にうだつの町づくりにおける道路整備事業において、電線類地中化と同時施工されました上下水道管布設工事についてですけれども、430メートルほど管が埋設されておりますが、これは何管になるのでしょうか。また、埋設後13年という長い年月が経過をしておりますけれども、管の状態としては大丈夫なものなのか、それから、この管を使用する事業計画はあるのかどうか。その全体の計画の中で管のサイズが合うのか、管に合わせた計画を策定することになるのかということもあわせてお聞かせください。

◎議長（河野正八議員）

建設部長。

[建設部長 中川近敏君 登壇]

◎建設部長（中川近敏君）

2番、郷司議員さんの悪臭の場所並びに件数について、また、うだつの町並みに埋設されている下水管の活用についての再問にお答え申し上げます。

悪臭についてのクレームの場所並びに件数につきましては、脇町では、先ほどの中央橋

付近の1カ所でございます。穴吹町では、穴吹駅前と市ノ下地区の2カ所でございます。

次に、うだつの町並みに埋設されている既設の排水管につきましては、議員ご承知のとおり平成8年度に交付金事業で幹線として約430メートルを硬質塩化ビニール管の200ミリで先行投資として埋設されております。この下水管につきましては、完成後、13年ほど使用しておらず、これらの調査は必要でございますが、材料などにつきましては、現在でも十分使用が可能と思っておりますので、有効に活用するよう計画を進めたいと考えております。

また、整備計画の作成につきましては、国から示されている効率的な污水处理施設整備のための構想策定マニュアルを基本として社会情勢の変化、新しい技術、コスト縮減などを十分考慮して策定してまいりたいと考えております。

◎議長（河野正八議員）

郷司千亜紀君。

[2番 郷司千亜紀議員 登壇]

◎2番（郷司千亜紀議員）

ありがとうございました。管については、塩ビ管だということですが、塩ビ管は凍結とか地盤沈下に弱いと思うので、よく調査してほしいと思います。

この事業は、先ほども申し上げましたが、都市基盤整備の一環としてかなりの予算を伴う事業でもあり、完成後も維持管理や更新に多額の経費を要することになるので、美馬市の財政状況、地域の特性などを考慮しつつ、早急に進めてほしいと思いますが、類似施設としまして簡易排水施設というのがあります。これは農林水産省の山村振興と農林漁業特別対策事業であります。また、小規模集合排水処理施設、これは総務省の小規模集合排水処理施設整備事業であります。あと特定地域生活廃水処理施設、これは環境省の浄化槽市町村整備事業であります。あと特別排水処理施設、これは総務省の個別排水の処理施設整備事業で、いわば個人の合併浄化槽を買い上げる制度であります。あと地域し尿処理施設、これはコミュニティープラントとかコミプラ、地域下水道のことで、環境省の地域し尿処理施設整備事業で、これは廃棄物処理法の対象となります。このコミュニティープラントは、徳島県におきましては、鳴門市と阿南市で実施されております。このように類似施設も多数ありまして、これらの事業には、国庫補助対象事業でもありますので、美馬市としてもいろいろ模索しながら、身の丈に合った事業を進めてほしいと思います。

また、すべての市民が快適な生活を送れますよう望みまして私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

◎議長（河野正八議員）

郷司議員、答弁よろしいか。

それでは、続きまして、議席番号7番、西村昌義君。

[7番 西村昌義議員 登壇]

◎7番（西村昌義議員）

おはようございます。昨日に続き、傍聴席の皆様、ご苦勞さまでございます。昨日は、代表質問また一般質問を、先輩方のすばらしい一般質問を議席で真摯に受け止め、私も議

長からの許可を得られましたので、ただ今から一般質問を始めたいと思います。

井口橋の改良計画について。

井口橋架け替え工事に伴う取り合い道路の改良工事について。現在、井口橋の架け替え工事が計画されているが、聞くところによると、現在の高さより約1メートル高くなると聞いていますが、主要県道と交差する取り合い道路の落差1メートルをどのように改良されるのか、この取り合い道路は、上ノ原、別所上、井口、小星集落の高台集落を結ぶ住民の主要生活道路であります。井口橋の架け替え工事と関連し、どのように整備されるのか、計画内容を教えていただきたいと思います。

2点目に、市道の改良工事についてでございます。美馬市では、市道の改良工事を地区住民によるボランティア活動で整備する場合は、補修材料を支給する旨されてはいますが、市民による暫定補修には限界があります。直営による抜本改良を必要とする箇所がかなりあると聞いているが、実態、どのように把握されているのか、またどのように補修工事を進めていく計画なのか、お聞かせ願いたいと思います。

さて、皆さんも関心が非常に高い拝原最終処分場の計画内容でございます。先般6月2日、地元説明会が開催され、多くの住民が参加し、賛否両論があり、地元住民の大半の人たちが納得もせず、市の計画を展開するかの了解が得られなかったのが実態であります。これまで牧田市長、河野副市長は、地元住民の同意に最大限同意が得られないまま市の計画を強行することはないと明言していますね。にもかかわらず、先般開催された説明会において、牧田市長は、前言を覆し、美馬市の同意が得られるように努力し、発言し、地元反対住民からこれまでの市長の発言とは違うのではないかと、少なくとも今回問題となっている春日地区の環境破壊問題となっているのに拝原地区に生活権もない、市の同意が、何の必要があるのですか。対岸の穴吹町、木屋平地区、更に遠い美馬町地区に住む人たちが何の関係があるのですか。あえてあるとすれば、財政負担、慣例のみであると思います。美馬市民の意見を同意とすりかえるのは全く詭弁であり、地元住民の生活圏を無視するもので、決して認めるわけにはいかないと怒ってます。地元住民は、単に反対するだけではなく、市民の了解が得られないまま県内外の民間処理場への対応を検討し、最も現実性の高い三好市山城町の現地調査をし、特別委員会の現地調査を求めました。先般、実施され、同施設の経営者から、美馬市から要請があれば最大限努力したい旨回答ありました。私たち委員は、その検討もせず、特別委員会を解散する旨、特別委員会の委員長の提案に同意できなかったことで3名の議員が反対したわけです。ここまでの牧田市長の明快なご答弁を求めます。

1点目に、民間処理施設の搬出処理の財源手当及び拝原最終処分場に、将来における維持管理費について説明もせず、このまま強行するという事は市民をないがしろにすることで許すことはできません。明快なご答弁を求めます。

2点目に、住民が提案しているPFI、すなわち日本語に直すと民間資金導入事業であります。これによる、事業展開の現実性についてであります。この方法、法律は、市町村財政負担の対策として平成17年7月に法制された事業であります。この方法で拝原ごみ処理ができないのか、明快なご答弁を賜りたいと思います。

最後に、市長、6月16日の所信表明で、拝原最終処分場の一般ごみは、三好市には持っていけないという方向で、私が認識している中では、汚泥と焼却灰のみと言うておりますが、その件に対しても明快なご答弁を求めます。

以上2点につき、明確なご答弁をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

◎議長（河野正八議員）

副市長。

[副市長 河野尚二君 登壇]

◎副市長（河野尚二君）

7番、西村議員の質問にお答えをしたいと思います。ちょっと質問の具体的な質問の中身というのが明確にされませんでしたので、十分なお答えができるかどうか分かりませんが、ご答弁申し上げたいと思います。

まず、拝原最終処分場の今後の計画というふうなことで、事業に反対する住民が多ければ、事業実施については考えると言っていたにもかかわらず、反対住民の同意が得られないまま事業実施の方針を表明したということについてでございますが、市といたしましては、今議会の市長の所信表明でも申し上げましたように、計画策定以来2年間にわたりまして、地域の皆さん方に説明会、あるいは個別の交渉等を重ねてまいったところでございます。

また、市議会におきましても、特別委員会を設置していただきまして、処分場計画予定地の現地視察を始め、事業実施に賛成・反対双方の代表者の方をお招きをいたしまして、意見陳述の実施を行ったり、あるいは適正処理計画の全体について、十分ご審議をいただき、このたび特別委員会としての報告をいただいたところでございます。

市といたしましては、これらの状況を総合的に判断をいたしまして、災害から地域住民の生命と財産を守るとともに、環境保全の観点からも行政の責任において、将来に禍根を残さないように、また、憂いを残さないような形で推進したいというふうに考えておるところでございます。

それから、民間業者から市に対して協力するというふうなことを言っていたのに、それを無視して市の計画を強行に進めているということについてでございますが、業者の方から、美馬市から要請があればということでございますが、美馬市の考え方といたしましては、地区外での処理というのは、もう当初から考えてないわけですよ。そういうことで今の計画があるわけでございます。それで、ごみの地区外、もし地区外に搬出するというふうなことにつきましても、昨日も山議員の質問にご答弁申し上げましたように、第1点は、国の補助や支援が受けられないと。それから、2点目は、一般廃棄物の受け入れについては、限定されておると。いわゆる焼却灰、あるいはばいじん、それから不燃ごみというふうなことで限定されておりました、拝原のごみすべてをほとんどがもう処理できなくなってしまうと。それと、ごみに接する地下水の水処理にさらなる費用がかかると。今、議会の方でも調査していただいて、二十数億というお金が出ておりますが、これには、水処理の処理費というのが入っておりませんので、その上にこの処理費というのが必要にな

ってくる。そういうふうなことで、国からも補助金が出ないということになりますと、市の負担が膨大になりますから、そういうことで市の今の計画については、国からの十分な補助がいただけるというふうなことで、現時点では、市の計画は最善であるというふうに考えておるところでございます。そういうことでご理解をいただけたらというふうに思います。

◎議長（河野正八議員）

建設部長。

[建設部長 中川近敏君 登壇]

◎建設部長（中川近敏君）

7番、西村議員の井口橋の架け替え工事に伴う市道の取り扱いについてのご質問にお答え申し上げます。

脇町1号線は、1級市道で、交通量も多く、通学路として活用されておりますが、特に、井口橋の道路幅員が狭いため、大型車両通行に支障を来しております。また、通学路としての安全性も確保されていない状況でございます。合併前から改良の要望が強い路線でございました。平成18年度から井口橋から西方面につきましては、井口橋の架け替えを中心とした道路改良工事を計画し、国の補助の事業認可を受け、施工延長300メートル、うち橋梁61メートル、道路構成2車線の片側自歩道付きの工事を進めているところでございます。

ご質問の井口橋の架け替え工事に伴う井口橋から上ノ原方面への取り扱いでございますが、井口橋の概略設計によりますと、議員ご指摘のとおり河川協議などにおいて現在の路面天より計画高は1メートルほど高くなります。市道及び県道穴吹塩江線との取り扱いにつきましては、実施測量を行い、関係機関及び地権者の方々にご協力とご理解をいただき、道路規格に適合した計画を図ってまいりたいと考えております。

今後の改良計画につきましては、現在実施中の橋梁西側の道路工事の完成後、橋梁の詳細設計を行い、橋梁架け替え工事及び上ノ原方面への取り扱いの整備を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、今後の市道の補修計画についてのご質問に対しましてお答えを申し上げます。

現在、市道として1,972路線が市道認定され、実延長といたしましては1,225キロございます。市道の多くは、高度成長期に少額で開設された道路幅員の狭い、線形の悪い道路でございまして、改良や舗装のやりかえ、側溝整備などの必要な箇所が多数ございます。市道の改良、舗装につきましては、総合計画に基づき、国の補助事業及び起債事業などにより実施しているところでございます。また、市道の維持補修につきましては、市の単独予算で施工しておりますが、要望修繕箇所も多く、要望に対して十分な対応ができていないのが現状でございます。

そうしたことから、昨年度より自治会の協力を得ながら原材料支給による簡単な市道の補修をお願いしているところでございます。また、小規模の路面補修などにつきましては、安全な通行の確保が必要なため、早急な対応が求められておりますので、今年度、緊急雇

用創出事業により臨時作業員2名を雇用し、対応しているところでございます。

今後につきましては、市道全線の状況把握を行い、市道の大規模な改良や舗装につきましては、緊急や利便性、事業効果などを考慮し、計画に追加し、従来どおりの国の補助や起債事業で取り組んでまいりたいと考えております。また、維持補修工事につきましては、緊急性や効果性を十分考慮し、コスト縮減に努め、整備を図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

◎議長（河野正八議員）

市民環境部長。

[市民環境部長 小笠博文君 登壇]

◎市民環境部長（小笠博文君）

7番、西村議員さんのご質問でございますが、まず、1点目、拝原最終処分場適正処理をPFI事業で取り組むことは考えていないのかというご質問でございますが、PFI法は、従来国及び地方公共団体が行ってきた企画建設、維持管理、運営を民間にゆだねる方式を導入するための法律でございます。民間の資金、経営能力、技術的能力を活用することによりまして、国や地方公共団体等が実施するよりも効率的かつ効果的に公共サービスが提供できる事業がPFI事業に該当するものでございます。

今回の事業につきましては、ごみの処理だけでなく、選別、運搬が主体の工事になります。技術を民間に頼る必要もなく、事業自体が周辺地域の環境保全にかかわる非常に重要なものでございまして、周辺住民の方々が安全・安心を確立できる計画でなければならないと考えております。

以上によりまして、この事業は、市町村の責任におきまして実施をしなければならないものであると考えております。また、民間事業者に委託するPFI事業はなじまないものと考えてございます。

次に、もう1点でございます。財源内訳の説明もなしということのご質問であったように思いますが、今まで特別委員会で、その都度ご説明を申し上げますように、環境省の交付金、または合併特例債を活用いたしまして、実施計画をいたしておりますので、よろしく願いをいたします。

◎議長（河野正八議員）

西村昌義君。

[7番 西村昌義議員 登壇]

◎7番（西村昌義議員）

再問をさせていただきます。

私は、前後、先に建設部長からの答弁があったら結構なんですけど、とるにとったように、副市長が、私、市長に答弁を求めますと言うにもかかわらず、副市長、いつから市長になったんですか。私は、市長に対しての答弁を求めとんですよ。それは、いかにとって、もうこの事業は、やらないかんのやというような頭で、先ほどPFIにしたって、この事業は、この委員会でも我々まだまだ議論する中で、そういうふうなお考えでしてないんですかというような議論があった中に、いや、それは今になってもうできません。いや、して

いきません。ほな、そうすると特別委員会が時間費やして、三好市山城町に、実は、こういうふうな方向で25億ぐらいでできるという中において、副市長、特別委員会でおったですよね。その中で、そういうふうな、とれるのであれば行って、調査し、してきてくださいと。その中で委員の一人が、行政も行かないのかと、三宅議員が発言したときに、いや、どうぞ議員さんにお任せしとるから行って聞いてきてくださいと。私は、その中に、これ拝原最終処分場特別委員会資料材料として、これどこからこういうふうな、最初の提案では、自治体は県内、国の交付金が受けられませんと。市のごみは、なるほど、こういうことはよくわかります。その中に、最初的时候には、県内外の管理型最終処分場に搬出した場合には45億要りますよと、処理。次に、第2事案で30億、25億、収集運搬費が7億、これどこの業者からととんですか、これ、こういうとこ。これは初めからできないのであれば、我々時間費やして、山城町まで、いかにどういうふうな結果で、しこりを残さないように、当然、お金がないのはようわかります。

我々も2年間にわたり、近江八幡にも視察にも行きました。その中で、やはりうちのこういうふうな施設の中で、近江八幡の中では、見渡す限り民家はございません。ああ、こういうふうなところにやっぱりこういうふうな処理場ができたなということで、私らも、管理者の人に説明も受け、こういうふうな民家もないとこにできる、ああ、なるほどなというように勉強で帰りました。その土地の価格は、これはこれだけの土地で何ぼぐらいで買い上げましたかと言うたら、多分、私は200万ぐらいと聞いております。

今のこのバイパスが通ったとこに高さ3メートル、やっぱり地元住民が反対するのは、それは当然わかります。あえて私、反対の反対を言いよんと違うんですよ。反対住民からご理解がいただけて、みんなが納得してじゃな、事業展開してください。この6月9日ですから、全協のときにも調査費が載っています。2,820万かね、このための調査費をつけて、早くも、もうこここの前提で、ここでやるんやというようなお考えでなしに、もう一度しこりが残らないような方向で事業をやっぱり展開してほしいと思います。なるほど、皆さん我々特別委員会の中でも3名が抗議しよる中で、まだまだ2年にわたり、これ40億の莫大な、これ全部国が出してくれる事業じゃないんですよ。美馬市も、つるぎ町も管理費の説明と言うけど、この前に私、管理費の説明を聞いた中で、美馬環境整備組合の職員を2名張りつけて管理をさすという中で、こんな管理できるんですか。水処理も水質調査もしていかないかんのか、これ業者に委託せないかんのでしょう。機械は何ぼするんだったら7億、これ7億も25年間機械メーカーが、どこが入れるか知らんけど、7億が果たして25年間めげんと、そういうふうな水処理も、皆、汚染もいろいろなことも安心してできる業者に委託せなんだら、これできんでしょう。調査費につけたって、この管理費につけたって、行政側が我々に納得いくような説明があるのであれば、私は、もうその反対住民に、こういうことで納得してくださいと言うことができます。これ9億と2億と11億、今言いよる管理費、行政美馬環境整備組合の2名の職員を張りつかせて、機械がめげたり、水質調査、これせんでいいんですか。いろいろな面がまだまだあると思います。その中で機械が7億もかかって、25年間もやね、これ私らがテレビ、民間で買うたら、保証は2年や3年はつきます。これ果たして、そういうふうな25年間の管理も、その業

者を入れたら全部してくれるんですか。大体600万から1,600万で2名の職員、30から40代だったら、年収それぐらいの2名の職員が張りつく、その美馬環境整備組合の人間が、果たしてその機械を自由にできる機能を持つとるんですか。この前も、つるぎ町と行政視察しましたよね。その当時に副市長である、私そこで質問もさせてもらいました。美馬環境整備組合は、臨時職員が今現在6人ほどいます。それに対して、どういうふうにしていくんですか。いや、臨時職員は、もう今のままで、そのままですと。これは、もう民間委託していきますと。民間委託していく中で、何で25年もそういうふうな、美馬環境整備組合に職員張りつけせな、そういうふうなお考えは、私は聞いている中で、何を考えとるんですかと、民間に委託していくような方向で、またその業者、職員を張りつけて、25年、もう民間委託やいうのも考えておらんですか。

その中で、過程で拝原最終処分場の件につきまして、ほな市長、できる前提で、仮定でお話させていただきます。その中において掘削して、選別して、そこで春日地区に埋めたらいかんもんは業者に委託してするんでしょう。私が言いよんは、山城町のとこへ持って行けというんじゃないんですよ。そこが、行政が、民間の業者やから行政が動かん限り、私はそういうことはできませんと。特別委員会が視察に来たんじゃから、そのお答えは十分に教えてくれました。これ16億要る中で、もうちょっと頭を働かせて、こういうふうなしこりがないような、やっぱりいまだかつて春日地区に入ったら、もう物も言わんような、これ大体こういうふうにした原因は行政があるのと違うんですか。最初のスタートが間違っているんです、これ。どこやらの教授呼んでしたか知らんけど、初めにその近辺の人に、こういうふうなここへ最終処分場をするんじゃないけど、どうですかと、ただ単に予算はある程度組んでくれって。地権者だけと話ができて、それからするというのは、まずもってこれ一番に失敗、間違いだったと思います。これがこういうふうな春日地区にするんじゃないけど、皆さんのご意見はどうですかと、地元説明会をしてからしていくのが当然であると思います。これも私ら特別委員会も一生懸命勉強して、まだまだ継続していかないかんのに、数の論理でこういうふうな解散、ああ、いかに特別委員会が、そういうふうな議会が判断出してくれたと、それは、お考えはこれからですよ。第一関門の反対住民の意向が添えないときには、強行してはやりませんと、特別委員会の議事録にでも載っているんですよ。そのお考えは、いまだ変わってないと思います。これだけでもめているのに、行政がやっぱり市民の税金で我々はしていきよる、かかわらず、そこまでもめさすと、政治生命にかかわるんですよ。私も、これほんまに、こういうふうな単に反対するんじゃないんですよ。私の家にも賛成派から電話がかかってくる。いろいろな件、反対、賛成からいろいろな件がかかってくるけど、それは行政の市政に対して抗議をしてみますと。お前しよったら、来年の4月には、お前の議席はないぞと、ああ、結構ですと、私は言える立場のバッチをついてるからこの壇上で、こういうふうな方向で言わせてもらいますというお話。また、反対者に対しては、今、こういうふうなことという、まだ反対住民に答えを持って行ってあげてないのが実態でございます。これ、簡単に調査費早よつけて6月、この前に全協したときに、はい、もう6月9日ですかね、調査費って、これ議案書や、これ2日や3日でできるんですか。これ調査して、もしもこれできんとなれば、これ調査

費二千何百万、これ消えていくんですよ。もっと慎重に取りかかって、慎重にやってください。

これと最終に、最後に三好市に、春日地区の一般廃棄物は入らないと。入るのは、汚泥、何ていったかな、あと焼却灰、もう1点何か言いよったね。それは、仮定でちょっとお話しさせてもらいますけど、皆さんも記憶に新しい23号台風のときに、時の管理者である町長、これ今の三好町の俵市長ですね、俵市長でございません。その当時、町長である、ちょっと忘れましたが、その人に管理者がお願いに行くと、あの23号台風の中に、一般生ごみ、金属製、いろいろなものが山積みされて、私も見ました。ああ、これは大変だな。これは管理者のある今の社長が、そこの市町村に行くと、お願いに行くと、今の言う三好町に受け入れをしてくれたんですよ。うちだけでなしに、隣の阿波市、吉野川市、これ全部一般ごみも皆入れてます。行政が不正投棄をさせたんですか、これ。拝原最終処分場においても、産業廃棄物のごみは、4割はあると思います。その中で、選定して、うちは埋めれるものは埋めて、注射針、医療器具が出た場合には、その業者に持って行きますというような特別委員会が調査したときも言うてます。そうすると、経営者から聞いたら、どういふごみを預かって、ここは今入れよるんですかと言うた中に、うちは、一般廃棄物が6割、民間から来るものが4割と聞いてます。それ、そういうふうな23号のときにもとった可能性があるんですよ。その中で埋めたらいかんもんと選別して、その業者に持って帰ってもろうと聞きまして。果たして、ここで、この春日地区でするにしたって、選別して注射針、医療器具はよそへ出さないかんようなことでしょう。

果たして、今もう銭のお話になるけど、9億、2億の11億、11億の管理費、管理やいうのは、管理費きれいに説明できとらんですよ、これ。ただ単に美馬環境整備組合の2名の社員を張りつけてやりますと。それできるんですか。水質調査、また、何やらの検査もせないかん、そういうふうな、したら、そういうふうな業者にお金は払わんで、ただでしてくれ、水処理業者の7億の人がしてくれるんですか。あえて私反対するん違うんですよ。そうすると、そういうふうな財源手当が、行政が頭をひねって、基金でも積み立ててするやいう方向でしてくださいって言ったら、いや、それはできませんって、いかにもこういうふうに進んだ方向でしよるけど、これは第1問の関門も突破せんと、調査費もつけ、関心のない人は、やはりそれは議員の議席の皆さんにもおっしゃります。関心のない人はそれでいいかもわからんけど、これ美馬市の、ただでできる事業じゃないんですよ。もっと慎重に数の論理で我々を締め出して封鎖するやいうことでなしに、もっともっと特別委員会はもっとしてほしかったのが事実です。だから、先ほど言うように、最後に言うた、市長に答弁を求めますというのに副市長がとって、答弁したことに対して、もう一度三好市に対して拝原最終処分場のごみは焼却灰、汚泥のみしか入れないということは、市長自ら今の三好市の・市長にお聞きをしたんですか。ただ単に市長が所信表明でしたわけですか。そこらの。

◎議長（河野正八議員）

西村議員、固有名詞はやめてください。どうぞ。

◎7番（西村昌義議員）

失礼しました。そういうふうなことで、三好市は、今の現の市長、行ってお話をして、そういうふうなご理解ももらえたのか、また、それはうちは受け入れできないのか、受け入れできんから市長が所信表明の中で言うたんか、ちょっとそれもお聞きしたいと思えます。

それと、前後になりますが、私一般質問、これ初めは井口橋の架け替え工事というのと前後してとってしたように思いますが、なるほど建設部長に対しては、本当に長年におたり井口橋の架け替え工事、また今、上ノ原、別所上地区は、やっぱり落差がありますので、一日も早い完成を願って要望しておきます。

また、市道の補修については、各自治体に、やはり行政からも働きかけて、細かい傷口から補修をしていくように、地区団体に働きかけてお願いをしていってはどうですかね。建設部長、答弁はよろしいです。我々も井口地区では、ボランティア活動で年に2回は私も参加してやっております。皆さんも、議員さんも、その自治会のあれでして、大いにご活躍をお願いをしときます。

後については、先ほどの管理費についても、まだまだ十分な気持ちは言えてないけど、答弁によりましては、もう一度再問いたします。

◎議長（河野正八議員）

副市長。

[副市長 河野尚二君 登壇]

◎副市長（河野尚二君）

ただ今の西村議員の方からご質問ございまして、再問に対してお答えをさせていただきたいと思えます。

市長の、私、質問されたことに対して、答弁を、市長の答弁をとったということじゃなくて、これまでの経緯をずっと担当してきておりますんで、できるだけ詳しく説明できたらというふうなことで答弁をさせていただきましたので、ひとつご了承いただきたいと思えます。

これ、市長の所信でも申し上げましたように、このごみの問題と申しますのは、堤防をつくることについては、賛成、反対の方、両方ともみんなが賛成なんですよ、これ。ですけど、ごみの処理を今、市の計画でするのか、それとも反対派の方が言われておるよう、地区外へ出すのかという、この二つの問題なんですよ。今までずっと議論してきたのは、外へ出す場合、地区外に出す場合というのは補助金が出ませんと。ほんでお金が沢山かかりますと、だから、今の計画でやるのであれば、国の補助金から、合併特例債が使えますから、非常に金額的にも抑えてできるというふうなことで、つるぎ町とも了解をいただいて、この方針で進めようということで、当初からずっとこの計画で進めてきとんですよ。

それで、この特別委員会の中でも、そういうふうな中身について、もうるる何回も何回も説明をさせていただきました。そういうふうなことで、特別委員会においても、6月5日の最後の委員会で、もう議論を尽くしたというふうな前提のもとに、私は結論を出していただいたんでないかなというふうに思っております。ただ、報告の中では、できるだけ

十分調査をして、地域の皆さん方に納得していただけるようなものにするようにというふうな報告でございましたので、市といたしましても、地域の皆さん方が、この計画について安心していただけるように、今回、調査費も入れておりますし、実施設計についても来年度以降やるようにしておりますし、そういったことを含めて具体的に説明できるようにしよう。

それと、後の維持管理の問題につきましては、これ結局地下水の水位の問題と、それと面積をどこまでにするというのを確定しないと維持管理がどこまでになるってわからんですよね。ですから、金額的に委員会でも説明させてもらいましたが、年間約900万から1,670万ぐらいまでの形でお願いしとると思うんですね。経費がこれぐらいのあれでかかりますと。最長25年ですと、それが20年になるかも15年になるかもわかりませんというふうなことで、安定化するまでの期間というのは最長が25年というふうなことで、25年ではじいて、4億1,500万か何かの維持管理費を出しとると思うんです。この維持管理については、コンサルに当然委託しないといけませんし、近江八幡の方では、常時人を雇ってというふうなことだったと思うんですけど、本市の場合には、美馬環の職員の方に出て行ってもらって、人件費を安く上げるというような意味もあって、美馬環の方をお願いしようというふうな計画でおるわけでございます。そういうふうなことで、これ先ほども申し上げましたように、やはりこれ同じ、繰り返しのことばかりずっと委員会でも議論してきておりますし、本会議でも、そういうふうな趣旨できちっと説明しているつもりでございます。こういった大きい事業になりますと、必ず賛成の方ばかりというふうな形になりません。反対の方もおられると思います。ですけど、今後この調査をして、地元の皆さん方にも安心していただけるような計画にして推進できたらというふうな思っておりますので、ひとつよろしくお願い申し上げます。

◎議長（河野正八議員）

市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

7番、西村議員からいろいろ再問がございましたが、私からは、三好の廃棄物処分場へ話をしたんかというお話がございました。まずは、私は、いつも申し上げておりますが、一般廃棄物の処分については、廃棄物対策法というのがあります、自分の地区内で処理をするというのが法律の大前提になっております。よそに業者が、いろんな業者が、事業者があります。それを一般廃棄物を全部持って行って、そこへ処分をしてもらうということは、廃対法の精神からいきますと大変問題があります。この件につきましては、平成19年の10月の広報みまでも十分にご説明を申し上げてありますけれども、地区内の一般廃棄物については、自分の地域内で処理をする、計画を立てて、それで処理をするということでございます。

それで、例えば、よその地域へ持っていくと、よその地域の廃棄物の処理計画を変更しなければならないわけございまして、他の自治体に、またそういういわば手続が求められるわけですね。ですから、本来の大原則である自区内で処理をするということが一般廃

棄物でございますので、そういうその法律の趣旨どおり私たちは、当初から処理をしたいということで計画をいたしておりますので、別に他の市区町村の方々にお話をしたという経緯はありません。

それから、いろんな事業者のお話が出てきておりますけれども、事業者につきましては、いろんな事業者が日本全国にもございます。その中で、まだまだそんな状況の、例えば運び出すとか、あるいはどういう事業者に委託をするとか、そこまではまだまだ全然話もいっていませんので、事業者の話がいろいろ出てきておりますけれども、それはいわば行政が事業者と直接接する必要もないと思っておりますし、自区内で処理するのが原則論でございますので、それに従ってやっていきたいと思っております。

◎議長（河野正八議員）

副市長。

[副市長 河野尚二君 登壇]

◎副市長（河野尚二君）

西村議員の質問で、もう1点だけ、ちょっと忘れていた部分がありました。23号台風のときに、三つのばいじんとそれと不燃物、それと焼却灰、これ以外のものも捨てたと言っていますが、この三つは捨ててよろしいというのは、県の許可が出ておるわけですね。そうですから、この三つ以外のものを受け入れたら、これ違反になりますから、絶対県の方で指摘を受けるようになりますので、この三つしか受け入れできないということでございますので、よろしく願います。

◎議長（河野正八議員）

西村昌義君。

[7番 西村昌義議員 登壇]

◎7番（西村昌義議員）

時間もあんまりないので、かいつまんで、ちょっと再問させていただきます。

今の副市長の、23号の台風に対して、品目は合った内容で処理したという中で、その業者は、いったん持ち帰り、緊急のときだから県も大目に目をつむったかもわかりません。それは、そこで埋めれないものは、その業者が、多分その業者に対して持っていたと思います。そこまでは、私はわかりませんが、とりあえず、このように、やはり根強く日一日と反対、賛成の方々がこれだけ関心があることに対して、行政が何かいい案がないもんか、もう一つお考えを直して、やはり今の私が議席で聞きよる、中でも拝原最終処分場の件については、もういかにできたように、この前も私ちょっと議席で終わったときに、ある人間に、反対か賛成か知りませんよ。そのことに対して我々に挑発、私に挑発か、だれに挑発かは知りませんが、お世話になりました。よろしく願います。これまた今から第一関門の大きな反対住民の議論が残るとるんですよ。その中でそういうふうな、いかにできたような方向で、いや、もうできたけん、いけるんじゃ、何ぼ賛否両論問うて、数の論理でいけますというような方式で、住民はどうも走るとるような傾向がございまして、もともと市長、私その反対ではほんまにございませぬ。だから、反対住民のご理解がいただけるならば、私、足運んででも、反対の住民に頭下げて、これからもして

ください。

それと最後に、委員会でもおっしゃったように、反対が根強くあった場合には、強行にはやらないと言ったことに対して、いまだお考えは変わってないと思います。だから、もう時間も時間ですので、とりあえず、これからいろいろな面でも管理費も全然、部長初めて市民環境部長になって、管理費もまだまだ議論が私できてないと思います。ただ単に美馬環境整備組合の人間を2人張りつけて、果たしてそれで大きな医療も入っておる、その中で水質調査もせないかん、そういう業者にも委託せないかん、これから今、市長がおっしゃったように、これからそういうふうなお考えを話して、前提にやっていきますと。それは結構なんです。第一に反対住民にご理解がもろうて、ああ、これしてよかったな、してよかった、ああ、ほんまにみんなが安心、安心して生活ができるような方向で、市長、あんにこの4年間を託した、無投票というすばらしい結果が出たんじゃから、そのような方向でもう一つお考えを直して、これから慎重に反対住民に説得してください。

以上で私の一般質問を終わります。

◎議長（河野正八議員）

答弁よろしいか。それでは、市長、反対があった場合には、やらないと言ったのは変わらないかという部分の答弁をお願いいたします。

市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

7番、西村議員の再々問にお答えをいたします。

反対があればこの事業はしないのか、しないというふうに言ったという話をお聞きをいたしました。私も賛成意見もあれば反対意見もあるということは十分承知をいたしております。こういう事業でありますから、全部が全部賛成ということは多分ほとんどあり得ないだろうというふうに思います。そういう中で、反対の方々と粘り強くお話をしていくということは申し上げておりますけれども、今後、この事業を推進するに当たって、将来に禍根を残さないように、また、本当に地域の方々の安心・安全が守れるように、今後も努力をしていきたいと思っております。

◎議長（河野正八議員）

ここで、議事の進行上、5分間小休いたします。

小休 午前11時21分

再開 午前11時29分

◎議長（河野正八議員）

小休前に引き続き、会議を続行いたします。

ただ今、西村議員の発言の中に、一部不穏当な発言があったかにも見えますが、後ほど記録を調査をいたしまして、不穏当発言があった場合は、これを処理することにいたします。

また、ただ今から藤原議員の質問に入りますが、午前中の時間が超過をする可能性があ

る場合には、議員の持ち時間が終わるまで延長することを申し上げておきます。

それでは、5番、藤原英雄君。

[5番 藤原英雄議員 登壇]

◎5番（藤原英雄議員）

それでは、議長から一般質問の機会をいただきましたので、通告をしておりました3件について質問をしたいと思います。理事者の皆さん方には、昨日、今日と大変お疲れのことであると思っておりますけれども、明確なご答弁をよろしくお願いをいたします。そして、また、傍聴の皆さん方、議員の皆さん方におかれましても、昨日、今日と非常にお疲れのこととは思いますが、12時が近づいておりますので、簡単に説明をさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、最初に職員の採用についてお尋ねをいたします。

我が国の経済は、100年に一度の世界的な経済危機の中にあり、国においては、景気の底割れを回避するために過去最大の経済危機対策を取りまとめ、対策を実行に移すために危機管理対策を取りまとめ、総額1兆4,987億円の財政支出を盛り込んだ平成21年度第1次補正予算が成立をし、全国の津々浦々で対策が講じられております。本市においても、国の補正予算が成立をし、その経済対策に呼応し、6月補正予算の中で追加経済対策が講じられておるところであります。

一方、雇用につきましては、非正規雇用が増加する一途であり、昨日の徳島新聞にも出ておりましたけれども、県内でも1,500人を超える非正規労働者が職を失ったと出ておりました。このように、派遣労働者の契約打ち切りなど、雇用をめぐる環境は、非常に厳しい現実がございます。国では、厳しい雇用失業情勢に対処するために、緊急雇用創出事業等により雇用の創出が行われております。本市においても、多くの雇用を創出すべく各部署で取り組みがなされておるところであります。

そこで、本年度実施されます職員採用に関連をして2点ほど質問をさせていただきます。

まず、1点目ではありますが、採用試験の年齢についてであります。

平成21年度の徳島県職員採用では、雇用対策の一環として受験年齢を現行の33歳から36歳へ引き上げることといたしました。先ほど申し上げましたが、昨今の厳しい雇用情勢でありますので、多くの方々の受験の機会の確保と雇用の確保の観点から、本市においても採用試験の受験年齢の上限を県並みに引き上げることにはできないか、質問をいたします。

2点目に、美馬市を担う優秀な人材の確保と、雇用の確保のため、採用計画の前倒し等を行い、採用枠を拡大することはできないか、以上2点についてお尋ねをいたします。

次に、拝原最終処分場の今後の推進の手順について質問をさせていただきます。

拝原の最終処分場の質問については、先輩議員2名の方が質問をされましたが、私も違う観点から質問をさせていただきます。

拝原最終処分場適正処理事業につきましては、新設をする最終処分場の建設予定地周辺の住民から、建設反対の署名の提出や陳情があり、2年間にわたり事業実施が遅れた経緯があり、市議会におきましても、昨年7月に拝原最終処分場特別委員会を設置をし、事

業の計画実施について7回の審議を行いまして、その結果として、市長あてに報告書の提出を行ったところであります。特別委員会における審議につきましては、重要な案件だけに判断に難しさはあったかと思えますけれども、私は、この審議については十分に行われたものと考えております。

また、今月2日には、市長が直接地元説明会に出席をし、事業実施に賛成、反対の住民から意見を聞き、事業の重要性の観点から今回の予算計上に至ったものであると思えます。

私は、この問題につきましては、廃棄物の適正な処理はもちろんですが、脇町、拝原地区の住民の皆さん方の生命と財産を守るためにも、早急に取り組みなければならない事業だと考えております。国交省は、河川区域内に埋められています廃棄物について、適正処理をしなければ築堤工事は着工できないとのことであります。合併後においても、なお厳しい美馬市の財政状況を考慮すれば、市費の持ち出しの少ない、現在の計画が一番よいのではないかと、私は思っております。

そこで、拝原最終処分場の今後の事業推進と手順についてお聞きをいたします。

次に、少子化対策について質問をいたします。

国による人口動態の統計によりますと、2005年には、初めて出生数が死亡数を下回り、総人口が減少に転ずる人口減少社会が到来したとあります。少子化傾向が続きますと、人口減少は加速的に進行し、21世紀半ばには、総人口が1億人を割り込み、今から100年後、2100年の総人口は、現在の半分以下になると見込まれております。人口の高齢化は、更に進行し、やがて3人に1人が65歳以上という、極端な少子高齢化社会が継続されるとあります。少子化につきましては、今の社会が結婚や子育てに積極的な夢や希望を見出せなくなったことに起因する社会現象であると言われております。その理由の一つとして、現在の雇用を取り巻く情勢が挙げられております。フリーター、女性の職場進出、パートや派遣労働者の増加、更には、ニートと呼ばれる若年無業者など、さまざまな動きが進行し、労働者の意識も大きく変化をしており、政府の少子化白書でも、少子化の要因として、若者の不安定雇用と低賃金、子育て世代の長時間労働、経済的負担の増大を挙げております。私も、若者が社会的にも、経済的にも自立をし、将来の不安を感じることなく結婚をし、子どもを生み、育てられる社会の実現こそ重要であると認識をいたしております。本市においても、少子化対策については、各部署において市民に対しさまざまな取り組みがなされております。このような少子化の流れについて、市職員においても深刻に受け止め、職場においても対策を講じ、職員が仕事と子育ての両立ができるように取り組むことが必要であると考えております。

そこで、子供を生み、育てやすい環境づくりのため、市職員への意識啓発について、市はどう取り組んでいるのかについてお聞きをしたいと思います。

以上3件について答弁をよろしくお願いをいたします。

◎議長（河野正八議員）

副市長。

[副市長 河野尚二君 登壇]

◎副市長（河野尚二君）

5番、藤原議員の拝原最終処分場適正処理事業の推進と今後の手順についてのご質問にお答えを申し上げます。

当事業につきましては、市議会拝原最終処分場特別委員会において、事業計画の詳細について7回にわたるご審議をいただき、今月8日に特別委員会としてのご報告をいただいたところでございます。報告書では、計画を実施する場合には、十分な調査の実施、地元住民を含めた監視委員会の設置、内水対策等、強力に国、県に要望すること等の内容でございました。市といたしましては、災害から地域住民の生命と財産を守ることはもとより、環境保全の観点からも非常に重要な事業であるという認識のもとに、今後は特別委員会の報告を十分踏まえ、事業推進に努めてまいりたいというように考えております。事業実施の手順につきましては、今年から来年にかけて環境アセスメント調査並びに調査測量を実施し、平成22年度中に実施設計を行い、平成23年度の工事着手を目途に手続を進めてまいりたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

◎議長（河野正八議員）

政策監。

[政策監 木下慎次君 登壇]

◎政策監（木下慎次君）

5番、藤原議員のご質問にお答えをいたします。

まず、職員採用についてでございます。

採用試験の受験可能年齢について上限を県並みに引き上げできないかというご質問でございますが、試験区分が大学卒業程度の受験可能年齢の上限につきましては、議員ご指摘のとおり本年度実施される徳島県職員採用試験におきまして、平成22年4月1日現在における年齢を現行の33歳から36歳へと雇用対策の一環として引き上げられたところでございます。

一方、本市の受験可能年齢につきましては、平成20年度に試験を実施しましたがけれども、行政事務、消防職員は30歳、建築、保育士、幼稚園教諭は34歳としたところでございます。受験可能年齢の上限を引き上げることにつきましては、厳しい雇用情勢に対応するとともに、優秀な人材を幅広く確保するという両面においては効果的であると考えておりますが、本市の職員年齢構成を見ますと、40歳以上の職員が70%を占めており、平均年齢が46歳という現状でございます。そのため、職員構成上必要な年齢構成の観点からは、若い方を採用することが望ましいという状況にはございますが、受験可能年齢を引き上げることによりまして、社会人としての豊富な経験や知識を持っているなどの魅力ある資質に優れた人材が確保できる場合も考えられますので、今後検討してまいりたいと考えております。

次に、採用枠を拡大できないかというご質問でございますが、スリムで効率的な行政を目指すために、行財政システム改革を実施しておりまして、平成17年度に策定いたしました集中改革プランに基づき、現在、職員定員の適正化を進めている状況でございます。職員の採用計画につきましては、定年退職者や早期退職者の状況と組織改革を進めながら年次的に計画の見直しを図っていくとしております。採用する職種、人員等詳細につきま

しては、採用計画の見直しを行った上で、決定してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

続きまして、少子化対策についてでございますが、子どもを生み、育てやすい環境づくりのために、市職員の意識啓発についてどう取り組んでいるのかというご質問でございますが、少子化の進行は、労働力人口の減少、経済成長への影響、社会保障制度における現役世代の負担増など、今後の経済社会や国民生活に深刻な影響を与えるものでございます。美馬市の少子化対策につきましては、平成17年3月に策定いたしました美馬市次世代育成支援行動計画と特定事業主行動計画に基づき、各種の施策を推進しているところでございます。職員に対します少子化対策につきましては、次世代育成支援対策推進法の規定に基づきまして、特定事業主行動計画を策定して、職員が仕事と子育ての両立を図ることができるよう、職員ニーズに即した次世代支援策を計画的に推進できるよう、育児休業等に関する条例、勤務時間、休暇等に関する条例など整備を図り、対策を講じたところでございます。

議員ご指摘の市職員に対する意識啓発につきましては、特定事業主行動計画により全職員へ周知を図ったところでございます。特に、子育て支援策の充実、家庭や子育てに夢が持てる社会づくり、ゆとりを持って働くことのできる環境づくり、男女共同参画社会の一層の推進等が必要と考えまして、子育てと仕事の両立、社会保障、労働環境の仕組みや意識改革に取り組んでいるところでございます。実績といたしましては、合併後26名の職員が育児休業を取得しておりまして、そのうち男性職員が3名、育児休業を取得しております。今後におきましては、更に少子化対策が求められる中、市職員の子どもを生み育てやすい職場づくりのため、研修や啓発によりまして職員に対し実効性のある対策を講じてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

◎議長（河野正八議員）

藤原英雄君。

[5番 藤原英雄議員 登壇]

◎5番（藤原英雄議員）

それでは、再問をさせていただきます。

職員の採用については、前向きに検討していただくという前向きがとんでおったかのようには思いますので、再度答弁をいただきたいと思っております。

先ほども理事者の答弁は、検討するというのが大変多いようにうわさをされておりますので、その上、前向きというのをに入れていただければ幸いかと思っております。

拝原最終処分場については、市長の強い意志を先ほどもお聞きいたしましたけれども、現計画で進めていくのであれば、地域住民の皆さん方と今後とも話し合いながら、委員会の最終報告にあります監視委員会の設置等、いろいろ考えていただき、現計画を着実に進めていただきたいと、このように思います。ご提言をいたします。

1点だけ質問をさせていただきます。現計画で進めていくのであれば、先ほども副市長がおっしゃってございましたけれども、特例債を活用するというような言葉をお聞きいたしました。26年度で特例債は失効する、このように思います。現計画を着実に進めてい

って、完成が26年度に間に合うのか、1点だけお聞きをいたします。

少子化の問題については、いろいろ職員の間で言われておりますけれども、職員が仕事と子育ての両立できるように、子育て支援の意識改革をしていただきたいと思います。

以上、これについては答弁は要りません。最終処分場についてだけ、よろしくお願ひいたします。最終処分場と、最初の検討していただくという前に、前向きを入れていただきたいと思いますので、その分も二つ答弁をよろしくお願ひいたします。

◎議長（河野正八議員）

副市長。

[副市長 河野尚二君 登壇]

◎副市長（河野尚二君）

藤原議員の方から2点ご質問いただきました。採用枠の関係につきましては、前向きで十分検討してまいりたいというふうに考えております。

それと、もう1点、拝原最終処分場の日程の関係でございますが、確かに26年に合併特例債が切れるわけでございますが、それに間に合うように、着々と進めていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひします。

◎議長（河野正八議員）

藤原議員、よろしいか。

それでは、ここで議事の進行上、午後1時まで休憩をいたします。

小休 午前11時53分

再開 午後 0時58分

◎議長（河野正八議員）

休憩前に引き続き、会議を続行します。

引き続き、一般質問を続けたいと思います。

12番、前田明美君。

[12番 前田明美議員 登壇]

◎12番（前田明美議員）

ただ今、議長さんから一般質問の許可をいただきましたので、通告どおり一般質問をさせていただきます。多くの皆さんは、牧田市長の無投票当選を祝っておりましたが、私も参加はしておりませんが、牧田市長に心からおめでとうと申し上げたいと思います。できれば、私も個人的で申しわけないんですけど、息子と嫁とがお世話になっておる関係でございますので、何とぞ、よろしくお願ひしたいと思います。議員としてのチェックについては、十分その都度果たしていきたいなと思っております。

まず、質問に入らせていただきます。

補助金についてでありますけれども、美馬市の各種補助金の整理統合については、行財政改革を進めるに当たり、平成17年度に美馬市補助金検討委員会を設置し、委員会の提言に基づいて各種補助金の見直しをしました。その補助金の見直しについて、それ相応の効果はあったと思われませんが、公表されている補助金の交付実績を見ますと、まだ、見直

しが十分とは言えないという気がしております。また、その後の行政を取り巻く環境は、100年に一度と言われる世界経済危機や情報の高度化等、目まぐるしく変化をしています。こうした社会情勢の変化に伴い、現時点において真にその補助金が社会的意義を持っているのか、公益性があるのか等の検証が必要であると思われております。そういった検証を踏まえ、今後、団体補助金の整理統合について、どうあるべきかということについて考えをお伺いをいたしたいと思えます。

次に、指定管理者の制度についてをお尋ねをいたします。

公の施設の管理について、地方自治法の改正により指定管理者制度が創設されて以来、各自治体において各施設の指定管理が進められているところであります。美馬市においても平成18年4月から指定管理者制度が導入をされ、3年が経過したところであります。

そこで、まず、1点目は、この制度を導入したことによる成果、また問題点についてをお尋ねをいたします。そして、他の施設への導入の拡大、また今後の展望についてをお尋ねをいたしたいと思えます。

2点目として、指定管理者を募集し、施設管理料を一括支払いとし、一定期間管理運営を行わせるのではなく、民間活力を導入する民営化にすることにより、なお一層民間活力が発揮できるという施設があるのではないかとお尋ねをいたします。

そこで、施設の民営化等を推進することについてをお尋ねをいたします。

次に、危機管理についてであります。お尋ねをいたします。

インフルエンザについては、原議員さんの方から質問がなされておりますので、重複する点もあると思えますけれども、答弁は結構ですけれども、一応私も原稿をつくっておる関係上、考えただけ述べさせていただきたいと思えます。

新聞報道には、日々新型インフルエンザに関する記事が掲載をされております。市民は、それによって情報を得て日常生活を送っています。一方、国内の小中高等学校の休校を始め、修学旅行の延期や中止、神戸祭りに象徴されるような各種イベントも中止などが行われ、社会活動に対する影響の大きさを知り、驚いたところでもあります。県内でも旅行会社に対し、国内・国外を問わず、契約者からキャンセルが相次ぎ、100年に一度という経済不況の中で、その経済的ダメージははかり知れないものがあつたと思えます。

そこで、このような私たちの生活に大きな影響を及ぼす新型インフルエンザの特徴をどのように考えておけばいいか。また、世界的にも北半球から南半球へと広がり、世界保健機構の警戒水準もフェーズ6に上がりました。国内の16件、約700人の感染者が出ており、決して油断ができる状況ではありません。こういう中で、市民が健康な日常生活を送るためには、どのようなことに心がけ、予防策を講じたらいいのかということをお聞きしたいと思いましたが、原議員さんの質問であるので、この件については、回答は省略していただいて結構です。

次に、東南海地震対策についてを質問します。

昨今、環境破壊による異常気象と起因する自然災害は、国、地方自治体の危機管理上大きな問題であります。地震を始め、台風、ゲリラ豪雨、大雨、干ばつ、土砂被害など多岐にわたっております。このような膨大な増加した危機現象の対象に限られた予算の中で講

じていくことにはご苦勞があると思われまゝ。本市は、山間部を多く持ち、土砂災害やがけ崩れなど危険箇所を多く抱え、過去にも大きな被害が経験をしております。平成7年に発生した阪神・淡路大震災や昨年岩手宮城内陸地震等から地域ぐるみの防災に取り組む大切さを知り、それを防災活動に生かしていかなければならないと思ひます。本年度は、県と共催で穴吹地区で土砂災害避難訓練が実施され、また、9月1日には、徳島県総合防災訓練が本市で開催されることになっているようで、本市にとつても防災の年のような感じがするわけでごさいます。災害時の対応の遅れは、被災地住民の生命、財産などの直接被害を拡大し、生活の社会経済活動にも重大な支障を来します。

そこで、近い将来、必ず起こると言われております南海・東南海地震に対する対策は、どのようにしているのかをお聞きしたいと思ひます。

また、地震災害では、先の中国四川省の大地震や雲南省で発生した地震が記憶に新しいものがあります。特に、四川大地震の際には、多くの学校が倒壊し、多数の子供が亡くなっております。目を転じると、急激な社会変化により子供たちの登下校の安全が脅かされるなど、子供たちを取り巻く社会の安全・安心が確保されているとはいへません。このような災害や事故に常に身近にあるものと考え、注意を怠らないようにしなければならないと思ひます。災害、事故の発生時において児童・生徒の被害を最小限に抑えるため、市教育委員会としてどのような対策をとつておるのかお聞きをいたしたいと思ひます。

幼児・児童・生徒が通う学校を取り巻く状況を見ると、新型インフルエンザが発生し、それが日本国内にも入つてきたことで、本県においても教育現場を巻き込み、先ほども申し上げましたが、修学旅行や遠足を中止し、延期した問題が起こつております。本市の小学校の修学旅行については、9月まで延期されたものの、中学校は予定どおり実施されたことであり、適切な対応がなされたと感じております。しかしながら、学校を取り巻く状況は、非常に多岐にわたる課題を抱えていると言わざるを得ません。更に、昨年度は、教員を含む公務員のさまざまな不祥事が起こり、教員や公務員の信頼の失墜をしているということが多くあり、解決を目指さなければならない問題があります。このような状況に適切に対応するため、教員の危機管理意識をどのように教育委員会としてなされているのかをお聞きし、答弁によっては再問させていただきます。よろしくお願ひします。

◎議長（河野正八議員）

市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

12番、前田議員の質問に、私からは補助金の整理統合につきましての答弁をさせていただきます。

各種団体の補助金につきましては、合併前の各町村で同種の団体や活動への対応に大きな差異があったところでごさいます。このため、行財政システム改革の一環として、市民と行政の協働の視点で、補助金検討委員会を設置をいたしまして、必要性・公益性及び適切性が確保され、市民の自主的な活動を支援する仕組みとしての補助金交付システムを確立すべきであるということで、その中でそういった趣旨のご提言をいただいたところでご

ございました、平成18年度に一定の整理統合を行ってまいりました。その後、交付基準に基づきながら毎年広報、ホームページ等で公表を行ってまいりますとともに、その妥当性の審査等を実施をしてきたところでございます。こうした結果、金額にいたしまして約4,400万円の削減を図ることができ、一定の効果は上がったものと考えております。

しかしながら、ご指摘のように、目まぐるしく変化する社会経済環境の中にあっては、常に団体補助金の公益性あるいは適正性を検証していくことが大変肝要でございます。今後とも事業実績の審査や補助効果等を厳格に評価をしながら、整理・統合について検討を進めてまいりたいと考えております。

◎議長（河野正八議員）

教育長。

[教育長 青木博美君 登壇]

◎教育長（青木博美君）

12番、前田議員のご質問にお答えをいたします。

危機管理について、児童・生徒の安全対策はどうなっているかというご質問でございますが、ご指摘のように災害や事故は、いつ、だれに振りかかるかわかりません。まして、それが将来の日本を担う子供たちであるとしたら、行政においても、あらゆる努力を傾注し、防止することが重要であると考えております。特に、今、懸念されておりますのが、新型インフルエンザや大地震対策であろうと思います。新型インフルエンザにつきましては、幼・小・中学校では、教育委員会で策定をいたしました対応マニュアルに基づき、その防止に関する保護者への周知、発症が確認された場合の連絡体制、その後の対処方法について適切な措置がとれるようにいたしております。

一方、大規模震災発生時の幼児・児童・生徒の安全対策でございますが、ご質問にもありましたように、中国では、授業中に学校が倒壊し、多数の子供が亡くなっております。学校は、幼児・児童・生徒が一日の大半を過ごす活動の場であるとともに、災害発生時には、地域住民の応急的避難場所としての役割を持っております。

教育委員会では、年次計画により、耐震化工事を行っておりますが、昨年度末における美馬市学校施設の耐震化率は、55.6%と全国平均を下回っております。今回、国の緊急経済対策において、学校施設耐震化の大幅な推進が打ち出されたことにより、幼・小・中学校あわせて8カ所で事業を実施することとし、地震が起こった場合の授業中の子供たちの安全確保が一層図れることとなります。

また、登下校時の安全対策といたしましては、子供たちが安心して楽しく学校へ通えるように、各学校において子供たちに危険を回避する力を身につけさせるよう指導するとともに、地域の協力を得て、スクールガードや子供110番の家として子供たちを見守っていただくなど、安全・安心な環境づくりを進めていただいております。あわせて、美馬市青少年育成センターでも、青ランプのパトロールカーで定期的に巡回して、事件・事故の防止に努めております。

教育委員会といたしましては、子供たちが安心して学校生活を送れるよう、地域の協力をいただきながら取り組みを進めてまいりたいと考えております。

それと、教員の危機管理意識についてのご質問でございますが、議員ご指摘のように、子供たちや学校を取り巻く状況を見ておりますと、美馬市のみならず、子供たちの安全・安心どころか生命の安全が脅かされる状況が、いっどこで発生してもおかしくない状況にあるといっても過言ではありません。今、大切なことは、教職員一人ひとりの子供たちに向き合う姿勢と教育にかける情熱であり、何より子供たちの前に立つ教職員としての責任と誇りを持たなければなりません。その上で、いっどこで何が起るかもしれないという危機意識といったん事が起こった場合の初動対応や、その後の対応をいかにして適切に行うかが重要でございます。教育委員会といたしましては、毎月開催されております小学校・中学校校長会等の機会をとらえまして、児童・生徒の安全・安心の確保や教職員の不祥事防止に向け、年間の研修計画に位置づけるとともに、常に危機意識を持つよう指導、助言に努めているところでございます。

また、各学校におきましては、研修の際に、文部科学省が出しております学校の危機管理マニュアルや県教育委員会の教職員の不祥事防止マニュアル、信頼回復に向けてなどの資料を活用しながら、風通しのよい職場をつくり、報告・連絡・相談の体制を徹底することなどに努めているところでございます。

更には、県教育委員会と本市教育委員会及び各学校間の緊急連絡網を整備し、関係機関等とも連携しながら事件・事象が発症した場合には、いち早く対応できるような体制をしております。

今後におきましても、子供たちを取り巻く状況を厳しく受け止め、常に危機管理意識を持ちながら、すべての教職員が力を合わせるとともに、地域や関係機関等とも連携しながら、安全で安心な学校づくりに努めてまいりたいと考えております。

◎議長（河野正八議員）

政策監。

[政策監 木下慎次君 登壇]

◎政策監（木下慎次君）

12番、前田議員のご質問にお答えをいたします。

まず、1点目が指定管理者制度の成果と展望についてのご質問でございますが、美馬市におきましては、指定管理者制度を平成18年4月から26施設、また、本年4月から脇町図書館、集会所など、新たに71の施設に導入をいたしました。途中2施設の休止などによりまして、現在95施設において指定管理者による管理運営を行っているところでございます。

これまで指定管理者施設につきましては、おおむね適正に管理運営が行われており、経費の縮減についても一定の成果を上げているものと考えております。ただ、施設の管理運営状況の把握につきましては、従来は、各施設の担当部課による月次報告書や年度事業報告書、聞き取り等により確認をしておりましたが、美馬市としての統一した評価基準がございませんでした。このため、施設の経営状況やサービスの状況、安全管理など、施設の運営全般について、市としての統一的な点検、評価を行うため、本年4月に評価基準となる美馬市指定管理者制度導入施設モニタリングマニュアルを策定いたしました。

今後も、指定管理者の点検・評価を一層強化するとともに、施設のあり方についての検討改善を行いまして、よりよい施設運営が図れるよう努めてまいりたいと考えております。

また、これからの導入計画といたしましては、各施設の性格や方向性をしっかりと見きわめまして、住民サービスの向上、行政コスト縮減の観点から、民間活力を導入することにより、地域の振興、活性化、経費削減などについて成果が見込まれる施設については、順次、指定管理者制度の導入を図ってまいりたいと考えております。

次に、施設を民営化にしてはどうかというご質問でございますが、施設の民営化につきましては、施設の性格、規模や指定管理者制度との関係など、民営化にふさわしいかどうか、今後調査・研究を行いまして、関係機関等を含め、十分に検討した上で総合的に判断してまいりたいと考えております。

◎議長（河野正八議員）

企画総務部長。

[企画総務部長 新井榮之資君 登壇]

◎企画総務部長（新井榮之資君）

12番、前田議員の南海・東南海地震対策についてのご質問にお答えをいたします。

南海・東南海地震は、歴史的に見て100年から150年間隔で、マグニチュード8程度以上の地震が発生し、最近では、東南海地震が昭和19年に、南海地震が昭和21年にそれぞれ発生しておりますことから、今世紀前半にも発生するおそれがあるとされております。

徳島県では、沿岸部周辺のほとんどで震度6弱以上、内陸部で震度5弱から震度6強と考えられ、地震災害と津波災害による複合災害で、県下では甚大な被害が想定されております。徳島県、地震度被害想定調査、これは平成17年に調査されておりますが、最大被害の場合、徳島県内で4,300人の死亡と4万9,700棟の家屋の倒壊が予想され、うち本市では、死者が30人、家屋の倒壊は400棟と予想されております。

このことから、本市では、過去の大規模災害に学びつつ、美馬市地域防災計画に沿った対策を講じることといたしております。

まず、音声告知放送により、災害に備えた的確な情報を提供し、家庭内での防災意識の高揚に努めることといたしております。また、孤立化の恐れのある地区には、衛星携帯電話の配備をすることといたしております。

阪神大震災の例では、道路や通信網が寸断され、初期の救助活動は、近隣住民の助け合いによるところが大きかったと言われております。このことから、自主防災組織を通じて地域の防災意識を高め、常に災害に備えることが人的被害などを最小限に食い止めることにつながると考えております。

大規模災害において、犠牲者の大半が高齢者や障害者となっているなどから、本年度、災害時要援護者台帳の整備を進めることといたしております。

また、地震火災に備えまして、消防体制の強化、消防ポンプ車の購入や防火水槽の増設をいたしまして、消防施設の整備に努めてまいります。

以上のような施策とともに、市民のかけがえのない命と大切な財産を守るため、小学校

区単位での自主防災訓練の実施や緊急避難場所としての学校施設の耐震化等を進め、安心・安全、快適で便利なまちづくりの実現に努めてまいりたい、このように考えております。

◎議長（河野正八議員）

前田明美君。

[12番 前田明美議員 登壇]

◎12番（前田明美議員）

ただ今、答弁をいただきまして、答弁は非常にうまいことっておりますけれども、実際問題として、そのようには、なかなかうまくいかないと思います。

補助金については、市長から答弁いただきましたので、なお一層整理統合、また有効な補助金の使用をお願いしたいと思います。

今、指定管理者についての答弁がありました。民間活力をしたり、井川議員が質問の中で言ったように、無投票で牧田市長は、再選されておりますので、牧田カラーを思う存分発揮して、ごみの問題につけても、顔は優しげなけど、することはがいなと聞いておりますので、どんどん思い切って美馬市の未来のために、少々批判があっても牧田カラーを出して行政手腕を発揮して、また副市長もいろいろと大分美馬市に適応してきたけれども、冷たい人ですけども、大分温かさが美馬市の人間は温かいけん、そのことに融和をしていただいて、大分感覚なれてきておりますので、二人三脚で美馬市をリードしていただく、我々議会としては、チェックはチェックでいたしますけれども、先ほどごみの問題でも20対3というような格好で大きな問題についても、生命、財産のために議会も協力をしておると思いますので、思い切ってやっていただきたいなと思っております。思うような方向でやっても、議員各位は悪いことしとらなんだら賛成が得られると思っておりますので、思い切って指定管理者につけても、民営化につけても、ごみの問題にしても、庁舎の問題につけても、この4年間で思い残さんように、思い切ってやっていただきたいと思っております。

それで、総務部長に聞きたいんですけども、いろんなことわかったんですけども、もっと職員とか教育委員会に申し上げたいんですけども、教育長がはや3人も代わっておるといような状態で、どうも連携とか教員の危機管理、いろんなことが申し上げませんけれども、各学校でいじめとか障害に関するようなことが起きていることの実態を聞いておりますので、もう少し真剣に学校訪問も教育長自らしていかなんだら、ちょっとおかしいなと思っております。このごろ教員が旧町村でしたら、私穴吹ですけども、旧町村でしたら、校長と教頭が一遍に変わったり、できるだけ地元出身の先生を置いて地域と保護者との連携がとれるような配置等もいろいろと考えていただかんと、他町村から来ておったら、どっちも他町村から来とったら保護者の顔を知らんし、面識がなくて、PTA活動についても支障が来すと思っておりますので、そういったことも今年の配置転換につけては、校長が異動するんだったら教頭は残していただくとか、できるだけ地元の美馬市の中で、管理職おるんでしたら、できるだけ身近な人をしていただいて、子供の安心・安全のために、そういった角度からも、異動の方からもいろいろ、これはどういうシステムになって

おるのかわかりませんが、県教委と十分話して、そういう対応もとっていただいて、子供の安全のためにお願いしたいと思います。

危機管理について、いろいろ聞きたいわけでありますが、もうみんな疲れておりますので、もう答弁は要りません。

◎議長（河野正八議員）

答弁よろしいか。

はい、それでは、次に、議席番号3番、阪口克己君。

◎3番（阪口克己議員）

ただ今、議長から許可をいただきましたので、6月の私の一般質問をさせていただきます。今回は、先輩議員が多く質問されて、いろんなことについて対応する回答が多かったように思います。私も数値で出るものを言おうと思いましたが、通告どおり質問にいたします。

最近、温度が上がり、地球全体、温暖化が問題となり、国全体で対応すべきことが決定していますが、美馬市として、今後、このことについて対応をどうするのか。また、市民へのPR、モデル的なことは考えていないのか。例えばよく新聞にも載っていますけれども、温暖化による温度が上がるので、緑のカーテン、ゴーヤを植えたり、こういうものを市有物とか、いろんなところに植えていくようなことはないのか、PRしていく気はないのかというのを第1点に確認したいと思います。

次にですけど、クリーンエネルギー対策のPRについてです。

これについては、CO₂の出ないエネルギー開発がいろんな方向でやられています。例えば、水力エネルギー、風力エネルギー、太陽光エネルギーとがあります。検討することが多いところであるが、今回は、一番身近な太陽光エネルギーについて行政としてどう考えているのか。市有物での対応を考えているのか、例があれば教えてほしいと思います。

また、一般家庭に要望してできることをしていかなければならないと思いますが、どうPRしていくか。私自身は、市のどこかに設置すれば、そのPR会というようなものもやってほしいなと要望します。

次に、3点目ですけど、地域活性化について、実は2010年にパラグライダーアジア大会が西阿波で開催されることは、2年前のメキシコであった世界大会の席上、市長のメッセージがあつて誘致し、成功しました。そういうことから、2010年のアジア大会をどう対応するのかということをお聞きします。そして、そのパラグライダーだけでは、値打ちがちょっと少ないなとは思いますが、大会を利用したイベント、例えば、いろんなことがあると思うんですけども、例えば、航空自衛隊にお願いして編隊飛行を来てもらうとか、いろんなこと、空に関するものなので、例えば、小学生を対象にした紙飛行機大会とか、いろんなことがあると思うんですけど、そういうようなことをして多く美馬市を知ってもらい、PRの場と私としてはしてほしいんですけども、行政としてはどう考えているか、そういうことをお聞きしますので、よろしくお聞きします。

◎議長（河野正八議員）

市民環境部長。

[市民環境部長 小笠博文君 登壇]

◎市民環境部長（小笠博文君）

3番、阪口議員さんの地球温暖化対策についてのご質問でございますが、まず、1点目、市といたしましての対策、内容についてのご質問でございますが、地球温暖化は、人類の生存基盤であります地球そのものを脅かすとともに、その影響が来世代までに及ぶなど、地球規模での最も重要な環境問題の一つでございます。

平成9年12月に、地球温暖化防止京都会議におきまして採択されました京都議定書により、国内の温室効果ガス総排出量を平成2年レベルから6%削減する目標が定められまして、さまざまな取り組みが進められているところでございます。

美馬市におきましても、市内各公共施設において、クールビズ、またウォームビズ、昼休みの時間の消灯等に取り組み、庁舎の光熱費の削減や再生紙等グリーン購入、アイドリリングストップなど、環境に配慮した取り組みを行っておるところでございます。

また、本年度、教育委員会におきまして、環境への負荷の低減を図るため、市内の小学校4校、中学校4校に太陽光発電システムを導入する計画といたしておりまして、今定例会において予算を計上させていただいております。

次に、2点目の市民ができる対策、PR等についてのご質問でございますが、市といたしましては、生ごみの減量化といたしまして、段ボールコンポストを利用した家庭から出る生ごみを分解・発酵させることで、生ごみの減量化を図り、CO₂の発生を抑制するために各庁舎において段ボールコンポストの取り組みを行ってきたところでございます。市民の方々には、広報みま4月号で段ボールコンポストについて掲載をいたしまして、取り組みをお願いしているところでございます。

また、先ほど議員からのご指摘ございました、他の自治体では公共施設等でゴーヤによる緑のカーテンづくりに取り組み、一般家庭にも啓発し、普及に取り組んでいるようでございます。美馬市におきましても、一部の家庭において取り組みをいたしておると聞いておりますが、この取り組みにつきましても期待をいたしておるところでございます。今後、更に具体的な取り組みにつきましても、昨年11月に設立をいたしました環境推進市民会議で十分に協議を重ねてまいりまして、市民の皆様とともに温暖化対策に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

◎議長（河野正八議員）

企画総務部長。

[企画総務部長 新井榮之資君 登壇]

◎企画総務部長（新井榮之資君）

3番、阪口議員の太陽光、市が管理する物、あるいは一般家庭についていろいろとご質問いただきましたので、ご答弁させていただきます。

太陽光発電につきましては、再生可能なクリーンエネルギーとして今後の普及が期待されるところでございまして、この推進は、正に国家的プロジェクトとして進められていく必要があると考えております。市が保有する公共施設への導入についてでございますが、ただ今市民環境部長からもご答弁いたしましたように、本市では、文部科学省の補助メニ

ユーを活用いたしまして、市内の小学校4校、中学校4校に設置すべく、今定例会において予算を計上させていただいておるところでございます。今後、順次設置を進めてまいりたいというふうに考えておりますが、公共施設に係ります太陽光発電システムについての国の補助メニューにつきましては、学校施設に係るものが現在では財政的に有利になっておるといったようなことが実情でございます。他の施設につきましても、本年度から制度整備が充実されつつあるというふうなことでございますので、制度の中身を吟味いたしまして、有利なものにつきましては、積極的に活用してまいりたいと考えております。

一方、一般家庭での太陽光発電システムの普及率はどういうことになりますと、資源エネルギー庁の2007年度末データでは、全国でも1.52%、非常に低位な状況にとどまっておるところでございます。理由といたしましては、設置コストが1キロワット当たり約70万円ということになっておりまして、一般家庭への導入初期費用が200万円から300万円程度必要となる、このことが挙げられております。一般家庭への導入に係ります国の補助制度でございますが、1キロワット当たり7万円ということですので、約1割程度の補助率となっております。また、他の県や市町村で独自の助成制度を設けているところもございますものの、必ずしも導入率の向上にはつながっておらないというのが現状でございます。

地球温暖化対策という、事の重要性から考えますと、国におきまして、関連業界への技術開発支援を行うなど、導入に係ります初期費用の低コスト化に期待されることが大きいというふうに考えております。

◎議長（河野正八議員）

経済部長。

[経済部長 大垣賢次郎君 登壇]

◎経済部長（大垣賢次郎君）

3番、阪口議員の2010年のパラグライディングアジア大会についてのご質問でございます。

来年の4月29日から5月9日に四国三郎の郷をメイン会場として、第2回パラグライディングアジア選手権が開催される予定となっております。吉野川中流域の本市から三好市にかけては、地形並びに風の条件が非常によく、国内でも屈指のフライトエリアであることから、2004年第1回の韓国での開催に次いで、この地域で開催されることになりました。

この大会につきましては、スポーツの振興と地域活性化を目的とすることから、大会の主催者となりますアジア選手権組織委員会には、名誉会長に徳島県知事、副名誉会長にし阿波観光圏の2市2町の首長が就任することになるとともに、2市2町の担当者が事務局に加わるという体制になっているところでございます。

本市といたしましては、この大会のメイン会場が四国三郎となることから、本市の地域活性化を図る絶好の機会ととらえ、大会の成功に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

続いて、大会を利用したイベントの実施はというふうなご提案でございますが、来年の

第2回パラグライディングアジア選手権に合わせまして、にぎわいを創出し、地域振興を図るためのさまざまなイベントを開催することになっております。

内容といたしましては、仮称ではございますが、にし阿波スカイフェスタとしまして、パラグライダーや熱気球、紙飛行機やペットボトルロケットなどのスカイスポーツ関連イベント、また、阿波踊りやコンサート、特産品販売、観光地の紹介など、にし阿波の文化・観光イベントを予定しているところでございます。

これらのイベントにつきましては、今後、早い時期に実行委員会を設立をし、パラグライダーの方々、県、2市2町、各種団体等で協力していくことになるわけでございます。本市といたしましては、今後、関係機関と十分に連絡を図るとともに、市民及び関係者の皆様方のご協力をいただきながら、このにし阿波スカイフェスタにおけるイベントに積極的に取り組んでまいりますので、ご理解を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

◎議長（河野正八議員）

再問よろしいか。

それでは、次に、議席番号21番、三宅仁平君。

[21番 三宅仁平議員 登壇]

◎21番（三宅仁平議員）

今、これ私が申す、今日の最後でございます。一応、前向きにきちっと、是非答弁を願いたいと思います。

私が通告でしとるやつは、第1点目にオラレについてでございます。

これについては、一応5月の、私があれ聞いとんは、いろいろ職員やに聞いとんは、また町長はん、市長はんって言うたら、また怒られたらいかんけんどじゃ、一応、そういう方向で聞いとったんですけど、いまだにこれ連休明けて6月に入ったと。それにもかかわらずまだ発表がないと。そうすると、やっぱり市民もいろいろ私も西東しよったらね、どないなとんだというようなことをよく聞いておりますから、もし許可が下りとりんだったら、はっきりしてもらいたい。また下りとらんのだったらじゃ、またニュアンスで言うたら、また皆心配するけんね、是非正確に答弁をしてもらいたいと思います。

それと、2番目でございます。この過疎対策についてでございます。これ名前入れとるんですけど、これ名前あんまりですけど、一応、特に4年間、木屋平村を合併して以来、村にしたらようになったもんか、それとも、もううちやは不況になつとるといような意見をよく聞きます。そこで、どういような対策があるのか、私もこれ農業関係も久保田さんじゃないけど、ある程度知識持っております。その中で、美馬市が認定農家としとるけど、木屋平村は面積が狭うて、やっぱり認定農家がとりにくいと。そうなると、例えて言うたら、シイタケとか、いろんな箱物をつくってするのに補助対象にならんけんね、非常にこの若者とか、また中間層の人がじゃ、いろいろ都会で帰って来て、何か事業とか、そういうものに取り組もうと思っても、やっぱり資金不足でできんと。というのは、それは今、何といつか、今言いよるイノシシとか、囲いしとつてもイノシシはよけられるけど、また、シカ、猿がやってくる。そうなると、やっぱり木屋平で生き残るのには、やっぱり市の行政の方の補助金をもろうてじゃ、箱物をつくって、そこでいろんなものを出荷して

食べて行けるようなものをつくりたいと。だから、そんなにようけ要らんのです。若者が帰ってくるとなったら、月にやっぱり10万から15万ぐらいは収入ができるようなものをつくってやっていきたいと。このためには、やっぱり面積にも限られがあると、私はちょこちょこ問い合わせに来たら、ここへね。認定農家をもらうのんも、もう下げてもらてくれと。ただ、畑、田を合わせて5反以内とか、そうなったら、そこへまたこういう補助対象で耕地課の方に相談に行きますと。そうすると補助金対象になるけんね、一応、部落で何人かを集めてじゃ、やりまへんかという声もかけれるけど、今の状態だったら、やっぱり下の人の面積の広いとこばっかし優遇になつとるけん、そういうんを是非、三宅さん言うてくれと。そうせなんだら、これは木屋平というのは合併してじゃ、次の改選ごろにはじゃ、500人ぐらいになると。そうすると、今まで1,200ぐらいおったんが3分の2も減ってしまうと。この後、また将来はどうなるかわからんけんね、是非若者が10人ぐらいはじゃ、最低帰れるようなね、構想を是非してほしいというようなことを陳情を受けておりますから、是非認定農家をやってじゃ、やっぱり町へ出して来れるようなものをつくれるような箱物がほしいと言いよるけんね、そこら研究をして、是非指導してほしいなど。

それが1点と、またこれ地域の名前入れとるんですけど、この大谷地区、またあわせてこの脇町の大谷地区から平帽子へ、こういうここも地区の人にたまに相談受けるんですけどね、今、平帽子また芋穴辺りのんもね、選挙区、投票所がね、まず、これもう今までは分断されたと。旧単位でなしに、平帽子は切久保の方へ行くと。それで、芋穴や中野はじゃ、一応、住民センターかな、脇町の下の木ノ内、そしたら、年とった人がおるのにじゃ、三宅さん、投票に行こうと思っても、なかなかそれ行くようなんにできんと。これ車でも回してくれたら行けるんじゃけどじゃ、ほたら、一般の人にしたら、我が意思で書こうと思うとる人でも、やっぱり義理に感じてじゃ、積んで行ってってくれて行ったら、ほかの人書けんようになると。我がの意思でも書けんって、具体的な話聞いたけんね。これはやっぱり旧、何か特別な、これ今度選挙の管理人も変わったけんね、これは委員さんにも言うてじゃ、一応町の方からご指導もしてあげて、やっぱりそういうんもせなんだらじゃ、これ山が寂れてしまうん違うかなと。学校は閉鎖されて、寄るところがないっていうんですね。だから、集会場でもしてくれたら、そこへ投票場もあつたら、きれいに年々で守ってくれるし、きれいに掃除もできるけん、皆寄って会話もできる、そういうものまでとられたと。今までだったら学校とか、そういう施設を中心に年に1回とか2回寄って対話ができたと。それもこれはなるほどねと、これはやっぱりしてあげなんだらじゃ、今、選挙でも、投票所、不公平さ、かうけんね、これはええ案じゃと思って、私あえて今日これ言いよるんですけどね。

大谷地区もね、私、先輩の中山議員、同僚おるんですけど、やっぱりこれもちょこちょこ下へおりてきて、いろいろ対話したら、やっぱり大谷も今のような状態で一緒じゃと。水道はこれ一応私が聞いとるんでは、一応遅れとったのは、市長はんや、また地元の人の努力でじゃ、予定どおりに2年遅れるって言いよったけど取り戻すという、部落で説明会があつた。そこでじゃ、次に、水道引けたただけでもじゃ、やっぱりこれも一緒のようなこ

とで、食べるネタが、住めるようなものがないけんね、是非これも今言いよるように、認定農家をとってじゃ、そしたら部落で何人かが寄って、これに対して力あわせて、こういう箱物とか、いろんなものをつくりたいと。ほんで、それで生き延びる努力するというような方向ですけんね、これも一応対話に入ってじゃ、こっちからこういう方向、どういふんでというように聞いて、中山議員もおるけんど、これ、そういう中心でもええけん、やってほしいなど。

それと、これに関連してですけど、この前も言いよったように、古作、田尾線、これも道を抜いてくれなんたらね、この前たまたま私もマレットゴルフに招待受けて、練習というか、大会に行った。その中で、10人ぐらいが、もう三宅さん、これメーターも私、知らなんだけどじゃ、設計もできてじゃ、たしか1,700メートルぐらい、ぱっとブルで抜いてくれたら早よ通れるようになると。そうすると15分で上がって来れると、メリンクロンの、個人の名言うたらいかんいかん言うけど、メリンクロンの会社の上から、これから向こうは、取り合いはかなりもう下へ進んどると、道が、取り合いができとるんです。そうじゃけん市長さんにでもじゃ、是非見に来てもろうてじゃ、やっぱり美村農家の陳情を酌んでほしいと。ほたらね、銭が、計画構想がないじゃ、そういうんではなしに、これできんのやったら皆集団移転しようかというぐらいの腹決めとるらしいです。そうじゃけん1回見てじゃ、視察してじゃ、ああ、これはなるほど皆が、部落の人が言うの合うとるなど。私、たまたまそれ行って痛感したけんね、ずっと下りて見てくれてなったんですよ。取り合いがかなり、今のおたくやは小屋までは行ったかわかりません。あれから大分200メートルかな、300下がってます。これと、今度は古作から上上がったらね、これも大分進んです。こうなると、もう銭がないんだったら、何か方法あって、自衛隊にでも頼んでじゃ、夜の間にも抜いてほしいと、自衛隊に。そういうような気持ちで言いよりましたわ。ほんじゃけん、是非市長はんもじゃ、今、皆がほめよるようにじゃ、今、演説しよる中で半分ぐらいの人は、しっかりしとると言いよる。是非そういうわざで、一夜にでも抜いてほしいというような気持ちですけん、自衛隊も私、通常田上から老人ホームひかり荘の上、それから、また私3カ所ぐらい見とるんですわ。陳情しとって、ちょうど訓練にええって言うて、一夜に抜いて一夜に帰るけんね、ほんだら、大谷も一応抜いとるんですわ、それで、今のきれいな西から大規模農道までつないどるやつもね、あれ2日で抜いたんですわ。そういう実態があるけん、一応もう市に銭がないんだったらじゃ、まず荒道でも抜いてもらうように、是非努力してほしいなどということでございます。

それと、これ問題の春日の地区の最終処分場について、これ私がもう一番最後になつとるけんど、ちょっと簡単に、私も注意されたらいかんけん書いてきとるけど、ちょっと第1点から聞いて、また答弁願います。

国土交通省はじゃ、場所についてはじゃ、春日地区にこだわらなくてもじゃ、予算はつけると。適正な場所があればじゃ、民間でもよいと言っていると。これは日にち言うたら5月の3日でございます。それと年度末が変わったけんね、私が念のためにじゃ、変わって継続受けとるかいなとて聞いて聞いたらね、今度はたしか5月13日、美馬の事務所で、もう徳島へ来いでもよろしい、美馬の出張所で対話すると。そこで、・・・所長はん

と、それと・・・さんと言うて、いかかわった次の課長さんが来て答弁してくれました。間違いありまへんと、同じような答えでございました。それで、私も安心したんですけどね。

これと2点目、環境省、中四国地方環境事務所、高松事務所の所長に聞いたら、美馬市だったらじゃ、どこの場所でも予算はつけると言ってる。市長はじゃ、今の春日地区でなかったらな、予算はつかないと言っているがじゃ、どういうことか。なお、東京の事務所へ反対の署名も持っていくと言っている中でじゃ、今回、調査費として計上していることはじゃ、強行突破としか思えないと。

ほんでそういうことで、次3番目、三つ書いてますけん。埋め立て地区から西の農地が池になると。同意がないのにつくると明らかに人災になるおそれがあると。そうなった場合は、補償問題が出てくる。埋め立てすることによってじゃ、内水が増えて民家も軒下までじゃ、来るおそれがありますと。現に、城の谷のポンプアップがじゃ、停止したときにじゃ、かどのはな一円がじゃ、軒の下までつかったと。そのときに、裁判と言ったら、すぐに建設省は1機つけてくれました。それと、ポンプアップも、今たしか四つつくように、ちゃんと枠で田渕設計の水門の横へ、大きな安定したやつつけておられますわ。契約書は書いとらんけん、優先的にね、ちゃんと設備ができとる、水中ポンプのところですから、交通省が持ってきますというようなことで、もう一応、ほんじゃけん人災じゃ言うのをやめてくれというんで、これ・・・所長ですわ、その当時の。美馬所長がやってきて、もう三宅さん、これで一応部落の希望は聞いてあげたと。即したと。そうじゃけん一応補償の問題は、是非なかったことにしてくれと。これうちが出すとなった場合は、もうやっぱり裁判で争うてもろうて負けたら出せるけんじゃ、三宅さんも議員もしよるし、その当時、長浦という議員もおったと思います、2人も入っとるけん、部落で調整してくれということで、一応取り下げて、一応もうそれで納得しております。そういう経過があるけんね、これだったら、もう明らかに春日、そういうことですから、是非判断をしてほしいと。

これとね、もし、今も皆これ聞きよったらじゃ、今のところがええ、今のところがええという議員さん何人かおりました。しかし、反対、あっこはいかんというような人もおりました。その中で、私は、どこか探せばじゃ、これ必ずええ場所があると思います、この広い美馬の中でね。ほたら、今も言う環境の、中央の今の環境庁もじゃ、牧田さんが言いよるようにじゃ、出んと言いよるけど、おかしいでな。わざと今日9時にも電話くれたんですわ、所長はんから。間違いはないです、東京でも聞いて、専門家にも聞いたけど、春日の人の説明会でじゃ、ここ以外ないって言うて明言をしようたけどじゃ、これはうそであつたら、それ聞いてください。名前も所長、私いとるけんね、じかに。そうじゃけん合うてます。そのときは、こういう対話がありました。私が判断したらじゃ、その地区だけでなしに、市内であつたら私の方ではつけれると思いますと。しかしじゃ、特におたくの地区が申請しとるでよつと言うたらね、これであつたら再検討してじゃ、専門家と打ち合わせをして返事をさせてもらうというのが24日だったんですわ。ほんでなおかつ、24日じゃけん、今日が24日じゃけん、ちゃうわ、あれ22日に来たんですわ。それで、今日また9時にね、なおかつ所長からね、今、名刺ももろとるんですけどね、所長からも再度、間違いありまへんと。東京で聞いた結果じゃ、美馬市内であつたら、私もうそ言うたら怒ら

れるけん、美馬市内だったらね、場所は構いませんと、予算をつけますと。これははっきり質問とは言うたらんけど、三宅さん、伝えておきますということですが、それに対してね、是非答弁を願いたいと。

それと、もう1点、そうじゃ、これも関連。私どもこれいろいろこの、これおたくの方に特別委員会とか、いろいろ説明するときに地図を見せてくれてます。その中で、これ昨日、私もこれまたあれじゃ、2万円も入れてね、この赤うにこれ地図しとるんですけど。その横に、建設省がじゃ、1、2、3、4、5、これ謄本上げてきてますけん、そうなるじゃ、面積がお宅の方にな、言いよるのは2町って言いよるでな。ほったら、この地図の中でしたら、1町1.5ヘクタールか。ほたら、それでしたら0.5ヘクタール、ヘクタールになつとるんや、これ計算しとるんじゃ。5ヘクタール。ほたら5ヘクタールということは、交通省も、我がうちの分は、これまた3日の日ですわ。これは副所長のときにね、うちの土地に入つとる分は、美馬市と同じで出してほしいと、計画は。ただしや、うちに入つとるんは予算出すと。ここまで突っ込んで話、私、聞いとるんけんね。ほたら、これ地図見たらね、1、2、3、4、5、六つ、これ建設省の土地ですわ。ほたら私、またこれ特別委員会でいろいろ説明受けよったんは、この地図の中では、堤防の分は買うとると。しかし、これ今のこの赤線で囲うとる中に、この春日の下の・・・さんというか、自宅の前からの計画したらね、今言う七つぐらいね、建設省の土地が入ると。ほたら、そこにもやっぱり土砂を置いておるんですわな、中に。こうなるとじゃ、これ前も、以前も言うたかなと思う、これ1町5反には民間じゃけん払うてもええけんど、これ建設省の部分で、あわせて民間に払うたらあきまへんよと、戻してもらいなさいと。そしたら、それについて私も今度、これ質問するのに、ちょっと法務局で調べなんだからじゃ、信用落としたらいかなと思うてね、法務局で謄本とってきたら、やっぱり交通省のもんがこの中に入つとる。埋まってとる、これだけじゃけんね。これはやっぱり4分の1から4分の2.5ぐらいは恐らく建設省の。それ調べてください。今、どうせ急にじゃけんね、これ答弁ようせんかわからん。しかし、これはやっぱり前は、この件言いよったけんど、ほんで今回、これいろいろ4人もの人がじゃ、これについてしとるけん、私も細かくはね、全般としとったんですけど、じゃけんそこらご理解をもらうて、小休してでもええけん、早く答えを出してほしいと。そういうことですが、是非明確な答弁をお願いします。

◎議長（河野正八議員）

副市長。

[副市長 河野尚二君 登壇]

◎副市長（河野尚二君）

何点かご質問いただきました三宅仁平議員の質問にお答えしたいと思います。

まず、第1点目は、5月3日の日というふうに言われましたが、場所にはこだわらないで予算をつけるというふうな国交省の発言があったということでございますが、これについては、ずっと国交省は言って来ているんですよ。国交省の方は、結局自分の土地がありますから、自分の土地に関係する、例えば矢板の分ですね、そういった分については、どこに処分場をつくらうと、国交省は、ごみ出す分で自分の土地に係る分については、予

算は全部出しますよと、市の分まですべてやるというわけでないですよというふうな私は理解をいたしております。

それから、環境省の高松事務所、市内だったらどこでも予算をつけますというふうに言っておりますが、これにつきましては、環境省の補助制度がありまして、いわゆる管理型の処分場をつくる場合、処分場の建設費に対して、建設費に対する補助というのは、これ市内どこであろうとつくんですよね。これ環境省の循環型社会形成推進交付金という補助事業がありまして、この事業の中で最終処分場つくる場合には、どこでつくろうともこれ補助制度がありますから、これ対象になるんです。ですけど、美馬市の場合、問題になるのは、ごみなんですよね。このごみを移送するのに、ごみを搬出するのに、いわゆる補助金がつくかどうかなんです。それで、環境省が言われているのは、この処分場をつくる、管理型の処分場をつくる事業費については補助が出ますよと。ただ、このごみを搬出する費用、これについては、補助金は出ないというふうに私は聞いておりますし、高松の所長からもそういうふうなお話がありました。

それから、池になると、内水の話かなというふうに思うんですが、これについては、いわゆる堤防がない場合には、23号台風と同じような形で、これケーズデンキもつかりましたし、これ消防署もつかりましたので、とりあえず内水被害という前に、堤防をきちっとつくるということが人命にかかわる問題でございますので、そういった人命を大事にするというふうな点からいけば、内水の問題よりも堤防を先につくると。ごみを処理して先につくるというのが大事であると、これも建設省が常に言っていることでございます。

それから、建設省の今ちょっと土地の分を三宅議員の方からお手元の方で説明があったんですが、その辺り、ちょっと私、詳しいところがわかりませんので、今ちょっと答弁は差し控えさせていただけたらというふうに思います。

それで、なお、あと1点だけ申し上げますと、今、県内に管理型の処分場、処分場で環境省の補助を受けている分が、全部で9カ所、公の小松島以下、公の一部事務組合含めて9カ所あります。それから、民間は言われております山城の業者だけということで、全体で管理型の処分場というのが10カ所あるわけですが、これについては、すべて補助金が出ております、環境省の。ただ、ここの処分場にごみを運搬する費用については、補助は出ておりませんので、申し添えさせていただきたいと思っております。以上でございます。

◎議長（河野正八議員）

市民環境部長。

[市民環境部長 小笠博文君 登壇]

◎市民環境部長（小笠博文君）

21番、三宅議員さんのご質問のオラレの進捗状況についてでございますが、オラレにつきましては、駐車場の確保、地元との調整等、事務的な手続を受け入れ自治体として分担をしております。これまで鳴門市と連絡をとりながら鋭意進めてまいりました。

議員ご指摘のとおり当初見込まれておりました開設時期から遅延をいたしておりますが、施設運営にも必要な地元の理解も得られ、駐車場用地につきましても同意を得ることができました。契約をあと残すのみとなっております。警察協議も終了いたしまして、現在、

国土交通省の認可がおり次第、財団法人競艇振興センターより施設・設備の整備及び駐車場整備等が進められることとなります。

今後、更に鳴門市等に働きかけまして、早い時期の開設を目指していきたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

◎議長（河野正八議員）

経済部長。

[経済部長 大垣賢次郎君 登壇]

◎経済部長（大垣賢次郎君）

失礼をいたします。ただ今21番、三宅議員の過疎対策についてということでございますが、木屋平地区、脇町大谷、平帽子地区における過疎対策ということで、さまざまなお話があったわけでございますが、過疎対策につきましては、非常に地域全般にわたる政策等が必要であるという中がございますので、基本的な考え方というのを前段説明させていただきまして、議員のご指摘のあった部分について答弁をするというふうな形で行ってまいりたいと思います。

まず、木屋平地区におきましての過疎対策でございますが、過疎地域におけますその集落が存続するためには何が必要なかといいますと、まず、人の営みを保障できる仕組みづくりが必要であると、まず考えております。そういったことで、木屋平地区におきましては、昨年、NPO法人が設立をされまして、これにより高齢者の生活支援や地域おこし、防災活動、農林業の支援等を行う体制づくりを行うということで、地域ぐるみで相互協力ができる仕組みづくりが整えられたわけでございます。NPO法人の木屋平につきましては、昨年度、過疎地有償運送利用の492名、また、農林業の作業支援が15件ということで、また、その上、防災活動では、60人の方々が参加されるなどの大きな成果が上っております。

市といたしましても、引き続き、道路整備、情報通信における格差がございますが、また防災事業におけるインフラ整備等に努めてまいりますとともに、ウッドピアやアルボル木屋平に対しましてのUターン、Iターンの支援を展開していくという取り組みを現在行っているところでございます。

議員ご指摘の農業をやる場合に、認定農業者の認定基準が山間部にマッチしていないかというご質問でございますが、現在のところ認定農業者については、美馬市全体で先般も申し上げましたように109名の認定農業者がございます。この方々につきましては、まず、前段で農業に対する取り組みの事業計画を上げていただきます。その内容によりまして、市及び県を含めました関係機関によりまして審査を行い、その上で県の方に進達をして認定をするというふうな認定手順になっておるわけでございまして、その際の認定基準については、さまざまあるわけでございますが、基本的には、その農業者の意欲等がその計画書の中で判断できるものについては、最大限活用できるような方策を考えておりますので、その辺についてのご理解を賜りたいと思います。

続いて、脇町大谷地域等におけます山間部の対策でございますが、これにつきましては、議員ご指摘のとおり中山間部の過疎化の進行は、非常に大きいものがございます。特に、

集落でございます大谷とか平帽子地域においては、従前は葉たばこ等を主にやっております、トマトとかピーマン等の栽培など、果菜類も行っておったところでございますが、最近の高齢化に伴いまして、豆類などの軽量作物の転換が図られてきたという中で、栽培農家とか栽培面積等も当然、減少がしてきたということでございまして、これらの対策といたしましては、中山間の直接支払制度を活用いたしまして農地の保全を図る一方、生活改善等についても取り組んでおるところでございます。

更に、大谷地域を含めた曾江山地域でございます地域につきましては、県営の中山間地域総合整備事業によりまして、生活・生産基盤の農道でありますとか集落道の整備をすることによりまして、更に、営農飲雑用水を整備することで山間地域で安心して暮らせるような取り組みをしているところでございます。中でも営農飲雑用水につきましては、地域の方々が一日でも早い完成をとということで、現在、積極的に取り組んで、県等に働きかけ積極的に取り組んでおります。

議員ご指摘の飲雑用水等の整備ができて、それ以後の中山間地域でのさまざまな支援策がなければいけないだろうというふうなご質問でございます。そういったことについても先ほど、木屋平地区でも対応したところではございます。従前の事業の上に今回の緊急経済対策等も織りまぜながら、今後の対策をとってまいりたいと考えております。

続きまして、先ほどの県営の中山間総合整備事業の中で、古作・田尾線の連絡道の、集落道の整備について、一日も早くするようというふうなご指摘であったわけでございますが、集落道整備事業は、基本的には、農産物、農業資材等の搬入を容易にいたしまして、地域の住民の利便性の向上を図るという目的でございまして、計画の中には、位置づけてはおるわけでございます。先日の議会等での答弁もさせていただいたわけでございますが、現在、実施しております中山間総合整備、県営の事業につきましては、現在のところ優先順位の高いものから順次実施をしていくということから、飲雑用水の整備をまず優先をしていこうということで取り組んでおるところでございますので、まずは、この整備を済ませながら、当事業計画については適正な時期に県等とも協議を進めながら事業の推進を図ってまいりたいと考えております。

◎議長（河野正八議員）

企画総務部長。

[企画総務部長 新井榮之資君 登壇]

◎企画総務部長（新井榮之資君）

続きまして、ご答弁申し上げたいと思います。

芋穴地区の投票所のお話ございましたんですが、平成17年3月に合併をいたしまして以来、行財政改革の中で市の職員数も順次減ってきております。そういったようなことで、選挙事務につきましては、基本的に市の職員が担っているところでございますが、その後、職員の数が減少する中で、市民の皆様には選挙をしていただけないかと、この辺りが危惧されておったところでございます。そのようなことを踏まえまして、平成18年の10月に美馬市の将来における選挙体制を整備する目的で、美馬市当日の投票所統合計画というのが策定されております。その中で、基本方針といたしまして、平地につきましては、小学

校の校区を基本とする。二つ目には、山間部におきましては、有権者100人以下の投票所を一番近い投票所に統合する。こういった2点を基本に調整を行いまして、全体では、50カ所を30カ所に統合する計画ということになっております。

選挙管理委員会の方では、当時、18年12月から翌年の1月までの間に統合される地域において説明会を開催いたしまして、投票所が遠くなる、そういったことに対応できない方々につきましては、自治会長さん初め地域の方々のご支援をお願いしたい。また、期日前投票、投票日以外の平常日に投票ができるといったような制度がございまして、そういった期日前投票の利用もしやすくなったといったようなことにつきまして、ご依頼をしてきたところでございます。

三宅議員の方からのお申し出で、これを過疎対策として遠隔地の高齢者、こういった方々にタクシー代等を支出できないかといったようなことございましたんですが、統合した選挙区の地域の方々のみに対して、過疎対策として支出するというのは難しいのではないかとこのように考えておりますし、もちろん平成17から21年度にかけての過疎地域の促進計画にももちろん入ってございませぬので、もっと言えば困難というふうに考えております。

◎議長（河野正八議員）

三宅仁平君。

[21番 三宅仁平議員 登壇]

◎21番（三宅仁平議員）

今、順番にあれですけど、このオラレについてですな、これは、やっぱり、まだ日にち決まっとらんのかな、今、交通省の方の許可がおりてないと聞いたけん。これは、早くね、もうこれ大分なるん違うで、始まって。市長はんがじゃ、工場誘致のわしが見本じゃけに言いよって、いまだに、これもう任期が来とんでんな、2回目いっきよるのにできとらんとおかしい。こころね、早く詰めて、何でもぱっぱっぱ詰めないかんわな。ほんじゃけん是非これしてじゃ、皆ができんのやったらできんとな、結論出せというような意見もあるけん、早くしてあげて、交渉してください。これで、これ欲得でないけん、これ鳴門の会社ですけん、美馬市のできる仕事はじゃ、是非確定化して前向きにするんだったら、地元の業者を優先にね、仕事をさせてやってほしいなということもつけ加えておきます。

それと、過疎対策についてですけど、いろいろ質問したけど、皆できまへんというような答えであったと思います。しかし、やっぱしこれは、市長はんは偉いんか知らんけど、にこにこしてじゃ、一応この芋穴の辺りの投票所についてもじゃ、今、職員がおらんけんね、できまへんとか言いよるけん、これ350人おってじゃ、1カ所ぐらい増やしたけんというて、12時間ぐらいの管理ができんということはないと思うけん、それであつたら民間の選管の委員でもお願いしてじゃ、民間からでもしてじゃ、やっぱり偏った気持ちの、我が気に入ったところに入れられるようなね、場所も提供するんもね、これはやっぱり民主主義じゃけん当然でないかな。今も言う、いろんな、通る、交通網があると言いよるけん、期日前投票とか、それはそれとして、やっぱり地区で皆入れてあげたらええ

んと違うかな。それが一つの過疎対策の一環になるんでないかなと。というのは今、もう皆取り上げてすんで、集会場もないし、もう皆弱ってますわ。そこらを今、いろんな地域でいろんなイベントもしよる。美村農家でもしているように、やっぱり人が寄るようなことをしてあげるような、提供もええけん、やっぱり投票をまずするようにできたらね、再度検討してほしいと。

それと、この今の春日地区ですけど、私これ今、総合的に判断したら、皆これ美馬市挙げてもう、今のがええでないかって、市長はんらが言う解釈がええでないかって言うけど、これはもう、これは大きな、私が一番苦労したのが、今の通常、かどのはなっているんですわ、あれ、場所が。あこで、今でも食堂の名を出して、国岡さんやあの辺の、それからうちの生コンの辺りから含めて、やっぱり背が立たんぐらい水が来るんですわ。こんなけつらいのは、これはおる人でないとわからんのですわ。1人のある人は、2階でおって、うちは立派な家じゃけん心配ないだろうと親子でおったら、ブクブク浮いてきて、堤防の向こうは大きな水があると。こっちはもう見渡す限りうちの家だけ浮いとると。この中に蛇が来る、そこらのいろんなもやがやってくる、型枠がくる、その中で、うちの家も浮くように思いますって、それで消防に電話したら、消防も、1時間、そこからそこでも来れて。というのは、もばがあって、かきのけて来ないかんけんね、そういうような体験話も聞いてます。ほたら、恐らくやね、これ皆私の経験から言ったらね、これは春日地区はじゃ、そういう状態がじゃ、必ずや堤防は閉めた、樋門はできたけどじゃ、今の岩津に大きな堰堤ができてますから、どうしても穴吹の合流と吉野川の合流地点でこれと東条川が寄ってきて、せいてしまうと。そうなると、この春日地区が一番低い地区ですけんね、これおまはん、今も下水道側溝も、あっこがええげに皆一番低いというのがあっこじゃというようにうわさで聞いとるけん、それと一緒に、もうあの地区が一番低い、あの上の地区からね、大谷から、まあ言うたら今の曾江谷の間が全部来るんです。私もいろいろ川水が出たら見に行くけんね、議員活動しとった関係で。ほじゃけん、そういうことを見たら、市長はんもそれは今度台風が来たら、これ6月済んだけん、梅雨は終わったけん、これ10月からさかのぼって8月の間には、ひょっとしたら台風が三つぐらい来るかもわからん。そのときは、かっぱ着いて、出向いていて見てつか、まず春日。ほたら、恐らくやな、これ私はじかに見とるだけに、今の春日のごみ埋めとるとこから穴吹橋の下まで、あの高低差が1メートルしかないんです。1メートル、あっこがつかったら、もう穴吹の取り合いしとる脇町の道のとこまで来るんですよ。ほんだら、学校の脇町の運動場、あれと一緒にぐらいの高低しかない、脇町中学校に100メートル、120メートルの運動場があります。あれの勾配が1%じゃけんね、ほたら見たら、水平みたいでな、それとよう似たような、面積的にしたら似とるんですわ。そんなとこへ、こんな今計画だったら2町ないし3町、こんな高台をこしらえてじゃ、巻寿しじゃないけど、これは皆経験がないけんね、わし失礼じゃけど、市民も、地元の人と言いよると思います。ほなけん、やっぱり中でも何人か、私ここの廊下で聞いたんですわ。賛成者の人にも聞き、反対者的人也じゃけど、賛成者の人、もう三宅さん、是非な、ほんまは要らんのよと。是非もう堤防はしてほしいと、これはな。それは訴えるけど、これ堤防ができんと言つて、市長はんが言うけん、私ども

も信じてじゃ、やむやむあつこでもええと言いよんですよ、これは恐らく禍根残します。立派な市長はんじゃけん、もう1本踏み入れて、よく技術者も呼んで来てじゃ、是非あれでええかなと、銭、金でないな。いやほんで私がこの地図を持って来たのは、交通省も銭出す、この分の立米、3億要ったら、5分の1あつて13万立米の割ったら、約5万立米ぐらいはじゃ、15億も出してくれるでえ。私、これも知らなんだ。これに入つるとはね。ほたら、これも交通省で私が23日に、・・・さんという人と対話したんです。おまはん、あの貞光の下に大きな岩があると、1,000トン。ほんで、横買うて美馬市の議員さんや、美馬町の人挙げて、はよ堤防してくれって言いよると。あれ買収するんでと、そしたら、もう三宅さん、今はな、法律が変わってな、買収せいでもできます。しかしや、売ってくれるところは買いますと。しかし、もうふにやふにや言うところはかんまんと。それでも、そういうような式で堤防できますと。ほんなら、今言いよる・・・さん、ほな、うちもしてくださいと言った、ごみは中にあるでないでか、そして外じゃけん。ほなけん、うちはどんなことでも協力するけん、一応は、早く堤防するように進めてくれと。これとね、仮堤防は構わんと、これぐらいまで言うて、ほなおまはんくがしないと言うていんだ、わしがな。ほんなら是非してつかと。ほたら、それはもう検討するという、今まで例がないと。この仮堤防も、ほんならうちの新町地区で仮堤防しとったじゃないかって言ったら、それは知らなんだと言うて、いんで調べて検討するか、うちはせんと、仮堤防はでけんけんどね、一応は、そういう実績があるんだつたらな、考えると言うていんどるんですわ。そういう実態があるけんね、これは皆市長はんや副市長さんを信じて、ええええ言いよるけんどじゃ、私はもうどうしても、これは今25年と言いよるけど、これもビニールとかいろんなものが入ってじゃ、きれいにかっぱ引いて、その上へ入れるんじゃから。これは地球がある限りというぐらい、あれをよそへ持って行かん限り、恐らくやごみはね、土には帰らんですよ。普通、何ちゆうかな、昔、土葬しよったときでも、かめの底に穴が開いとるけんね、じわじわ、土に帰るけんど。今は土に、接しとらんけんね、土地と、そうじゃけん土に帰れんでね。包んだ中へ置いておく。これで汁を絞ってね、今の設計だったら5メートルか3メートル50の上へ持ち上げてじゃ、それで、絞ってええ真水に流すということ、これ市長はん、任期がないうちに、寿命がないうちにでも管理してもらわないといかんですよ。是非、まだせめて場所を変えてじゃ、あんな低いとこでなしに、山の高台においてじゃ、絞り機がのうてもひとりで流れてきて、それを自然に絞ってじゃ、ええ水にして川に返すというような方式であつたら、まだ私も気持ちよう賛成できるんですわ。運賃が出んけんじゃのな、ちっと経費が余計要るけんやいうのでないで。

それと、今まで聞きよつたんがじゃ、おまはんうそ言いよるでな。はや運賃、今、副市長さんが言い直しよるで。運賃は、施設に対しては出ますと言いよるで、春日地区で演説、あれ130人と信じとんやけど、徳新が130人と聞いとる。僕も行とった。お宅らが言う部落説明のときにね。ほたら合計130人の中でじゃ、それであつたらじゃ、運賃は出んけんどじゃ、正直に、ドームに対しては出ますよというような説明したらええんでな。こういうようなうそも言うてもいかんしじゃ、地元の人にしたらショックになると思いますよ。ほんなら、これの土やつて、これ私が5ヘクタールって書いとるけんど、5へ

クターがじゃ3万立米、3万出してくれたら、おまはん、運賃どころじゃないでないで
すかだ、安うなりすぎで、簡単にできますやないでか、これ交渉しなはれって、是非そう
いう気持ちで再度答弁願いたいと思います。

◎議長（河野正八議員）

副市長。

[副市長 河野尚二君 登壇]

◎副市長（河野尚二君）

三宅仁平議員の再問にお答えしたいと思います。

130人の前で何かうそを言ったということでございますが、うそは一切言っておりま
せん。多分、この制度を理解していただいたらわかると思うんですが、これ環境省の環境
型社会形成推進交付金というのがあるんですよ。この中にメニューは全体で17メニュ
ーあるんですよ。その中で、今、拝原でやろうとしているのは、これ最終処分場再生事業
というんですよ。再生事業って。ほんで、これについては、本来、もうずっと説明して
きとんですが、今ある処分場、ごみがありますよね、拝原の処分場が。あそこで管理型の
処分場を本来はつくらんといかんのですよ。そしたら、再生事業の対象になるんですよ。
ですけど、あそこが河川敷にありますから、隣接地につくって、今の計画ですね、つくっ
てやれば、ごみを本当は移すんですけど、運搬するんですけど、それは、この事業の対象
にしましょうというふうなことになつとるんですよ。それで、合併特例債も対象になりま
すよと。ただ、長谷の処分場とか、あるいは県下である処分場、沢山ありますが、これっ
ていうのは、このメニューの中の最終処分場というメニューなんですよ。これについて
は、運搬費は出ないんです。設備費だけなんですよ。設備は出るんです、どこでやっ
ても。これは県下で言いましたら、小松島市、石井町、神山町、松茂町、吉野川、それから
三好広域連合、美馬環境整備組合と、美馬環境整備組合も、これは長谷に処分場ありま
すよね。これも補助金もらってやっているんですよ。ほんで、長谷の方は、今、処理してま
すけど、処理してますけど、あの運搬費というものは補助金の対象になりませんので、そ
の辺りをご理解いただけたらというふうに思うんです。

それで、どっかのほかのところへ持って行ったらいいじゃないかというふうな、三宅議
員のご提言でございますが、今も説明しましたように、これほかのところへ持って行っ
たら、もう補助金が出ないんです。ですから、この40億という事業費が、補助金出なかつ
たら、もうすべて市民の税金でやらざるを得ないというふうなことで、当初から、これ議
会でもいろいろ答弁してきとるんですが、この事業というのは、金額が大きいですから、
これ市の今の財政から考えたら、補助金なり、あるいは合併特例債を活用しなかつたら、
将来、これ市の方はもう総合行政やってますので、この分だけでないですから、対応でき
ないということで、今までずっとこう説明してきてるんですよ。ですから、できるだけ
市民に負担がかからんような形というふうなことで、今、計画しておりますので、そのこ
とで、従来からずっと説明しとるんですが、なかなかわかっていただけないというふうな
ところがあるわけでございます。

それと、後の内水被害でございますが、今、吉野川には、35カ所ぐらいの堤防、内水

で困っているところ、ずっと築堤しているところがあるんですよ。ここというのは、皆内水被害が出るとるわけなんです。ですけど、国交省の方は、この拝原の堤防みたいな形で、そのまま未堤地区で残しておけば、吉野川の本流の水が入ってきた場合に、23号台風みたいな形で大被害になると。当然、この前、消防署もつかりましたし、それから、ケーブデンキもつかったと。ですから、国交省の方は、あくまでも堤防をするのが先だよと。内水については、将来的に陳情しながらポンプ車を配備してもらったり、あるいはポンプ施設をつくるというふうな要望をしていこうというふうなことで説明させていただいておりますので、よろしく願いをいたします。

◎議長（河野正八議員）

三宅仁平君。

[21番 三宅仁平議員 登壇]

◎21番（三宅仁平議員）

今、副市長さんと私との意見、大分違うんですけどね、これはあくまでも、私は、簡単に周囲の田がね、もし協力、土地の人ができんとしたらじゃ、2町あってじゃ、2反ぐらいいきなんでも、これ落ち込んだとこかわいそうでな。例えて、例言うたらよ。これはあくまでもこんだけ反対者があってじゃ、今も言う皆の励ましでじゃ、強行突破でやれやれ言うような意見が多かったように思います。特に、この藤原議員さんや、はよええけんやれやれ言うてじゃ、お勧めよったように思いますわ。もうこれ以外ないというようにね。しかしじゃ、やっぱしこれは行政で税金使うてやるんじゃから、どっちが得かなど。今の私も環境庁の方からも補助金は出るよと聞いとるけん、今、副市長はじゃ、運搬が出んじゃ何じゃ言うけど、そこまで私も勉強しとらなんだけんね。まず、これ補助金が出るんだったら是非場所変えてやったらええじゃないかと。それと、交通省は私はじかに交渉しとるけんね、我が肌でね、文書出して、向こうからも文書で答えくれと言うぐらいいとるけん。ほんじゃけん、かなり我がうちのもんは我がが始末すると。私は、もう道路、ほんじゃけん、また今度行かないかん、交通省。というのは、皆励ましてくれてじゃ、三宅仁平さん、個人でな、活動しなさいと言われとるけんね。ほなけん是非各省庁へ向き、東京も行き、これはずっと調査せないかんなどという気持ちになっております。我がの自費使うてでもね、皆、議員さんにそやって言うて励ましを受けとるけんね。はや、これ言った途端に、こういう、私から見たら、恐らくは130人のうちでじゃ、うそを言いよるようにも聞こえとるんじゃないかなど。市長はんが声高々く演説しよったけん、これ以外は予算つきまへんと言って。しかしや、私、あの本まで持って行ったんですよ。今持つとるけん、審議してくれた本まで持って行った、所長に。うそを言うたら、怒られたらいかんと思うて、こういう組織でつくるとると。それでも、反対者も1,000余る。ほんじゃけん、かんまんで調べてくれと。ほんで、東京で調べた結果、今の結果くれとるけんね、そこらをよくもう一遍管理者も理解してほしいなど。一応もう時間じゃけん、答弁要らんけど。しゃあないで。議長、構わんのやったら答弁させてくれるで。

◎議長（河野正八議員）

市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

三宅議員の再々問にお答えをいたしたいと思います。

私たちがうそをついたようなことを言ってますけども、あそこの処分場というのは、最終処分場を閉鎖した一般廃棄物の最終処分場なんですね。それを再生をさす、つまりやりかえるという事業で今回は取り組んでおりますので、その中、あるいは隣接地以外は、その事業対象には、補助対象にはならないということでございます。

◎議長（河野正八議員）

以上で通告による一般質問は終わりました。

これをもって一般質問を終結いたします。

議事の都合上、10分間小休いたします。

小休 午後2時42分

再開 午後2時53分

◎議長（河野正八議員）

小休前に引き続き、会議を続行いたします。

先ほど、一般質問の三宅仁平議員の中に不穏当な発言があったやに思います。後ほど、記録を調査をし、不穏当発言があった場合には、処置することにいたします。

それでは、日程第3、議案第64号から議案第75号までの12件を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありますので、発言を許可します。

21番、三宅仁平君。

[21番 三宅仁平議員 登壇]

◎21番（三宅仁平議員）

私が2件ほど質疑出しておりますから、よろしくお願ひします。

このページですけど、これ一応プリントを持っていますから、皆さんもう理解してくれと思いますから、この弁護士費用についてお伺ひしたいと思います。

これ恐らく、この前の旧木屋平村の西さんかな、村長さんから続いて、今の美馬市に来たと思います。旧のときには、どれぐらい経費が要ったのか。それと、また今、これ900万って出とるけど、今までにも何ぼ要っとんかをね、もし構わんであったら、お願ひしたいと。それがいかんのだったら、この900万についての細かい説明をお願ひしたいなど。

それと、この予算書の24ページの一般会計補正予算の2号でございます。これも一応美馬環境整備組合負担金、恐らく、つるぎ町とうちと組んでするんじゃないかと思ひますから、もうちょいいったら、約3,000万近うなるんじゃないかなと。ほなけん、これもかなりな予算ですけん、使い道について詳しく説明をお願ひしたいと思ひます。よろしくお願ひします。

◎議長（河野正八議員）

企画総務部長。

[企画総務部長 新井榮之資君 登壇]

◎企画総務部長（新井榮之資君）

21番、三宅仁平議員からいただきました弁護士委託料900万円の概要につきましてご説明をいたします。

旧木屋平村から引き継ぎました損害賠償請求事件が平成20年5月25日、高松高裁におきまして差し戻し控訴審判決で、指名回避に違法性や故意は、また過失はなかったということで、原告の請求が棄却されました。原告は、判決を不服として最高裁に再度上告、受理申し立てを行っておりましたが、去る5月26日に最高裁判所第3小法廷、裁判官全員の一致により上告を棄却する決定が下され、高松高裁差し戻し控訴審判決が確定をいたしたところでございます。したがって、原告が請求をいたしておりました約1億3,600万円に対します上告審全面勝訴の成功報酬として予算計上をお願いしたものでございます。

また、これまでに払われた弁護士委託料についてのご質問がございましたが、弁護士委託料につきましては、着手金、成功報酬費を含めまして、平成14年度から今回の900万円計上いたしておりますが、今回の予算計上までの累計額としては、2,264万5,000円となっております。

◎議長（河野正八議員）

市民環境部長。

[市民環境部長 小笠博文君 登壇]

◎市民環境部長（小笠博文君）

引き続きまして、21番、三宅議員さんのご質問でございますが、美馬環境整備組合負担金の概要についてのご質問でございます。

この美馬環境整備組合負担金につきましては、拝原最終処分場適正処理事業に係るものでございます。今回、計上しておりますものといたしまして、一つは、生活環境影響調査でございます。拝原最終処分場適正処理事業の実施に際しまして、当該計画が周辺環境に及ぼす影響につきまして、現状調査を1年間をかけまして実施をいたすものでございます。その調査資料をもとに予測評価を行うものであり、環境保全上、万全の配慮がなされた計画づくりを目的とするものでございます。

業務内容につきましては、大気質、騒音、振動、交通量、悪臭、水質、地下水などの生活環境影響調査項目について、あらゆる角度から調査、分析を行いまして、今後の予測を立てるものでございます。

二つ目でございますが、地質調査並びに現処分場の詳細測量でございます。これは、新設処分場予定地における年間を通じた地下水の変動を観測いたしまして、ごみ埋め立ての底部の基準点の設定と埋め立て面積を定めるためのものでございまして、合わせて現処分場に埋設されていますごみの詳細測量を行うものでございます。

三つ目は、自主設計業務でございます。これは、前段で申し上げました業務に基づきまして、廃棄物撤去工事及び新設処分場建設工事の詳細設計を行うものでございます。

◎議長（河野正八議員）

三宅仁平君。

[21番 三宅仁平議員 登壇]

◎21番（三宅仁平議員）

最初のこれ弁護士の件ですけど、これ私も一市民としたり、またいろいろ市民の人にもいろいろ声を聞いとるんですけど、これ行政で旧のときからじゃ、こういうような指名の仕方した結果、一応私は正しかったという結論が出たということですけど、これは、なお結構ですけどね。この費用について、弁護士費用については、これは当然、私は、西さんにもある程度は見てもらわないかんの違うんかな。これは全額といたら、またこれ語弊あるけど、いろいろ私、一人の、これ2勝1敗じゃ、いや2勝3敗か、で勝ったんじゃから、2敗は負けとるけど、かなりこれは経費もようけ、これ7年もかかるとるけど、莫大に増えとると思いますが、普通やったら、正しかったらじゃ、簡単に行政が正しかったら簡単につくもんを7年もかかってじゃ、なおかつ相撲で言うんでないけど、2回勝って、3回勝ってこれ無罪となつとるように思います。この点だったら、やっぱりその当時の村長さんもじゃ、かなり責任があるんでないかなと。私はこれ住民としても、やっぱり最低美馬市を相手に裁判継続しとるけど、このいきさつについて、私合併するときから、もう経費が要るんだったら、のけとってくださいというぐらい言いよったことあります。それぐらい、この合併に持ち込まんようという意見だったけど、一応これ、そんなごじゃ言うてもいかんけん、一応相手にも理解してもらてじゃ、多少なりでももらうような努力をしてほしいと思います。それ当然、ひよっとしたら、これ今日も議員さんようけおるけど、これ私が無理言いよんか、それとも一応それが正しいんでないかなと思いうしじゃ、もし私が村長だったら持ってくるぐらいの気持ちになると思います。よく私のあかし立ててくれたという気持ちでね。その代わりに、これ2,264万5,000円とか、今言うて、これ莫大な錢じゃけんね、是非市長さんね、これは指導してじゃ、お願いしたいなど。

それと、この今、三つないし五つに分けて調査すると。そしたら、これ私もこの予算、却下という、反対に回らないかんのですけど、一応、今の説明を聞いたら、一応する前提ととれるし、一応調べた環境が悪いとか、ガスが出るとか、いろいろ土地の今、私が言いよる下がとるとかいうんであったらじゃ、そういうものに、またこれ質問もせないかんのじゃけど、出た場合はじゃ、まずやめるんか、やめんのか、あくまでもする前提で調査するんかね、やっぱりこれは公平で市長さんもじゃ、あの130人のうちの反対者は、5分としても70人があの周辺に反対者がおるということを肝に銘じとつてもらうてじゃ、今、おたくが言いよんが正しいのか、わしらが言いよる演説とか今説明したんが正しいんか、それも含めて調査をするんだったら、私もやむを得ず、理解もできるとか、しかしや、あくまでもいろんなものが、これ専門家がつくけんね、公平性を欠いてじゃ、10としたら、被害が6出てもじゃ、ああ、これは出んというような報告があるように思います。今までの通例から、錢をこんだけ、今2,200何ぼですけど、これの上につるぎ町が入ったら約3,000万になると思います。そんだけのお金出す、発注の依頼がある方に、有

利にね、一応はする。ほなけん、公平に、もしいろんなものが、障害物が出たら取り止めるという、公平な立場でね、依頼するんだったら、私もこの予算はええんでないかなと。しかしや、今言いよるように、今のこの20対3とかいうような気持ちでじゃ、依頼するんであったら、これはストップかけないかなと。ほなけん、そこらね、市長はん、是非お話聞きたいなど。

◎議長（河野正八議員）

市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

三宅議員から議案についてご質問ございましたので、私からお答えをいたしたいと思えます。

まず、最高裁判所までいきました建設業の指名に関する訴訟でございますけれども、この弁護士費用につきましては、本来、国家賠償法の1条1項というところで、国または地方公共団体が公権力の行使に当たる公務員がその職務を行ったことについて、故意または過失によって、違法に他人に損害を与えたとき、それから、国または地方公共団体がこれを賠償をする責に任ずるときには、当然、それは個人に対して、その損害賠償額やあるいはその費用についての請求はしていかなければならないわけですが、故意または過失がなかったと、正解であったというこれ最高裁の判決でございますので、個人に請求をするべき正確のものではない。特に、こういう同様の事件につきましては、何点か最高裁の判例がございます、それで他の自治体でもそういうことがありまして、訴訟して、最高裁の判断がもう判決がありまして、その判断は、自治体が個人に対して請求できるのは、相手方に対して賠償した損害に限られる、損害に限られるということであって、裁判に係る弁護士費用については該当しないという最高裁の判例が出ております。したがって、個人には請求ができないというふうに考えております。

それから、拝原の最終処分場の予算の執行ですが、それを、これは当然環境アセスメント等々を本当に公正に、我々はもし何かが出てきた場合に、そんなことを隠すようでは、それはもう困るんですね、まず、その環境に与える影響について、公正に調査をし、そして、また、それをきちっと評価をしていきたいと思っております。

◎議長（河野正八議員）

三宅仁平君。

[21番 三宅仁平議員 登壇]

◎21番（三宅仁平議員）

今、これ、今の1番の最初の方の弁護士の問題ですけど、これ今言うように、できませんと、最高裁にも出てますというような判断で、答弁ですけどね、私が判断したらね、今の2勝3敗じゃけんね、余分に長いことかかるとるんよな。ほなけん、それはやっぱり無罪となったらじゃ、今度、ほんだらな、相手側のじゃ、人にも町が請求したらどうで、それだったら。そうせなんだら、これおまはん、我々市民の税金でじゃ、我ががすれすれのことをしとってじゃ、どうぞと言うてじゃ、これがもう連続連続で高裁まで、5回やっ

るんだったら、5対ゼロであつたら私もそんな無理言わんけど、やっぱしこれはちょっと、それはどっかへ請求ができるんじゃないかなと思いますわ。というんが、判事さんの見方によつたら、片一方が凱歌を上げて、ほんで全面に勝っていけるというんだつたら、これはほんだらもう相手の訴えた方にでも請求できるん違うで。そういうようなことを再度検討してもらいたいなど。これ私がたまたまこれ委員会に所属しとらんけん、総務委員会ですけどね、振るんではないけんどじゃ、一応市長はんがよく判断をしてもろうてじゃ、やっぱしこれは取れるもんだつたら、市民も喜ぶんでないかなど。この今銭がのうて弱つとる時代にじゃ、これ2,200万といつたら莫大な銭でえな。是非そういうチャンスがあつたらやってほしいと。阿波町も、私、例聞いてます、最高裁の。阿波町は安友町長時代だったかな、そのときにこういうようなトラブルが起きてじゃ、そしたら、もう途中でやめて、もう何ぼか私が払うというようなことを聞いてます。それで、弁護士費用は役場持ちというような、新聞に載ってました。それとはまたこれ類が違うけんね、最高裁やって、判事さんでは、いろんな判決があると思います。もうどれもこれも皆一緒じゃというんでなしに、是非再度検討してほしいと。答弁もできたらしてくれたら、なおええけんどじゃ。これは総務委員会で勉強してくれてもいいですよ、委託しておる所管。私は、これお願いしておつたんが、このちょっと興味持つとつたけんね。

それと、環境に、今について、市長はんが信じてじゃ、こういうように公平で、悪いところがあつたらもう取りやめるといふような方向であつたらね、これはしっかり請け負わすときに、議員側の、私でつて言うたらいかんけど、議長でも、特に立ち会つてじゃ、そういうことをよく言うてほしいなど。これで公平な立場で、この周囲に迷惑がかかるか、かからんかも含めてやってほしいと。ほんじゃけん、これは調査費、私それでちょっとこれ出しとつたんです。ほなけん、できたら、再度ね、できたらほんでええし、もう市長はんの考えも、今の公平にしてくれるんだつたら、それでええし、再度お願いします。

◎議長（河野正八議員）

市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

今の三宅議員の議案に対する再問でございますけれども、まず、国家賠償法関係でございますけれども、これは日本の国は、法治国家でございます。いろいろ経緯はあつても、裁判は三審制度というのを制度をとっております。一審が地方で第一審を地方裁判所でやる。第二審は、高等裁判所で、ここだと高松の裁判所でやる。それで、不服がある場合には、最高裁判所まで行ってくださいという、当然、裁判の制度として三審制度を採用しております。途中経過はいかにあれ、最高裁判所の判決が、あるいは判断が日本の法治国家の最高の権威でございますので、その判断に、判例に従わないと法治国家ではないわけでございます。ですから、当然、地方団体もそういうことで、最高裁の判決を尊重し、判例を尊重してまいりたいと思っております。以上です。どうぞ、よろしく。

◎議長（河野正八議員）

再問、もう回数が終わりましたので、3回を超えますので、打ち切ります。

以上で、通告による質疑は終わりました。

これをもって、質疑を終結いたします。

ただ今議題となっております議案第64号から議案第75号までの12件につきましては、会期規則第37条第1項の規定により、お手元に配付の議案付託表のとおり、各常任委員会に付託いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（河野正八議員）

異議なしと認めます。よって、議案第64号から議案第75号までの12件については、付託表のとおり付託することに決しました。

また、その他陳情等につきましては、それぞれ所管の委員会に付託をしましたので、ご報告いたします。

以上で、本日の議事日程は、すべて終了いたしました。

お諮りいたします。明日予定をいたしておりました一般質問は、本日、終了いたしましたので、明日は休会といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（河野正八議員）

異議なしと認めます。よって、明日は休会日とすることに決しました。

なお、26日からの各常任委員会におかれましては、付託案件につきまして、ご審議いただくわけですが、よろしく願いをいたします。

次回は、7月3日午前10時から再開、委員長報告に続き、質疑・討論・採決であります。

本日は、これをもって散会といたします。

散会 午後3時15分